



令和 7 年度 (2025)

# 履修案内

東京藝術大学大学院美術研究科  
修士課程

## 授 業 時 間 割

| 時 限 | 上 野 校 地 ・ 取 手 校 地     |
|-----|-----------------------|
| I   | 9 : 0 0 ~ 1 0 : 3 0   |
| II  | 1 0 : 4 0 ~ 1 2 : 1 0 |
| III | 1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 3 0 |
| IV  | 1 4 : 4 0 ~ 1 6 : 1 0 |
| V   | 1 6 : 2 0 ~ 1 7 : 5 0 |

(VI)

(1 8 : 0 0 ~ 1 9 : 3 0)

※上野校地のⅥ時限は、授業実施上、Ⅴ時限までに時間割設定ができない場合、  
臨時に設ける時間帯である。(集中講義、特別授業等)

(注) この「履修案内」は、2025年度大学院美術研究科（修士課程）入学者を対象に、修得単位・履修方法等を説明したものである。特に変更等の指示がない限り、学生はこれに従い、履修計画を立て、修了時まで大切に保管すること。入学年度が異なる「履修案内」とでは、内容が異なることがあるので、必ず自分の入学年度の「履修案内」を参考にすること。

なお、履修方法・単位等に変更がある場合は、その都度、掲示等で知らせる。

## 目 次

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| I. 大学院美術研究科（修士課程）履修内規                | 2  |
| 大学院研究室担当一覧（別表1）                      | 5  |
| 教育課程表（別表2）                           | 9  |
| ○ 絵 画 専攻                             | 9  |
| ○ 彫 刻 専攻                             | 10 |
| ○ 工 芸 専攻                             | 10 |
| ○ デザイン 専攻                            | 13 |
| ○ 建 築 専攻                             | 13 |
| ○ 芸 術 学 専攻                           | 14 |
| ○ 先端芸術表現 専攻                          | 15 |
| ○ 文化財保存学 専攻                          | 16 |
| ○ グローバルアートプラクティス 専攻                  | 16 |
| II. 教職課程                             | 17 |
| III. 博物館学課程                          | 18 |
| IV. 他大学等において修得した単位の認定                | 20 |
| V. 学生生活                              | 21 |
| ◎ 東京藝術大学大学院学則（抄）                     | 32 |
| ◎ 東京藝術大学大学院美術研究科規則（抄）                | 40 |
| ◎ 東京藝術大学学位規則（抄）                      | 44 |
| ◎ 東京藝術大学成績評価に関する申合せ                  | 50 |
| ◎ 東京藝術大学美術学部（大学院美術研究科を含む）開設授業公欠の承認基準 | 51 |
| ◎ 東京藝術大学取手校地美術学部共通工房使用要領             | 52 |
| 共通工房使用の手引き                           | 53 |

## I. 大学院美術研究科（修士課程）履修内規

### （所属研究室）

1. 学生は、大学院に設けられているいずれかの研究室に所属し、指導教員の指導を受けるものとする。
  - (1) 研究室の種類等は、大学院研究室担当一覧（別表1）のとおりである。
  - (2) 研究室に所属するには、毎学年始め、所定の期日までに「所属研究室・履修学科目届」により、研究担当教員（指導教員）に願い出て、その許可を得なければならない。

### （履修登録）

2. 学生は、毎学年始めに教育課程表（別表2）の定めに従い、所属研究室指導教員の指導を受けて、研究題目及び履修科目を決定し、教務システムによる登録を行うものとする。
  - (1) 登録は定められた期日に本人が行うこと。（やむを得ない理由により、期日までに手続きできない学生は、事前に教務係に連絡すること。）
  - (2) 登録した科目でなければ、単位は修得できない。
  - (3) 既に単位を修得した科目は、原則として再登録することはできない。
  - (4) 定められた期日以降の登録の変更・追加・取消は、原則としてできない。
  - (5) 二重登録（同一授業時間に2科目以上を登録する。）をした場合、両科目とも無効とする。
3. 所属研究室以外の研究室で研究する必要があるときは、当該研究室の担当教員及び所属研究室の指導教員の許可を得なければならない。

### （課程修了の要件）

4. 大学院に2年以上在学し、各専攻により定められた教育課程表により、所定の単位を修得し、かつ、修士論文又は修士作品の審査に合格しなければならない。

修了した者には、「修士（美術）」、「修士（芸術表現）」又は「修士（文化財）」の学位を授与する。

### （修士論文等）

- (1) 修士論文又は修士作品は、1年以上在学し、2年次修了時まで30単位以上修得見込みの者でなければ提出できない。
- (2) 修士論文又は修士作品を提出しようとする者は、2年次の10月中旬（学事暦参照）までにその題目などを研究科長に届け出なければならない。
- (3) 修士論文又は修士作品は、定められた期間内に提出しなければならない。
- (4) 修士論文又は修士作品の各専攻ごとの区分は、次のとおりとする。

|                                          |     |                                      |
|------------------------------------------|-----|--------------------------------------|
| 絵画<br>彫刻<br>工芸<br>デザイン                   | }   | 修士作品（※油画，版画，壁画，油画・技法材料研究分野は論文の提出を含む） |
| 建築<br>文化財保存学（保存修復）                       | }   | 修士作品又は修士論文                           |
| 芸術学（美術教育を除く各分野）<br>文化財保存学（保存科学及びシステム保存学） | }   | 修士論文                                 |
| 芸術学（美術教育）                                | ……… | 修士作品及び修士論文                           |
| 先端芸術表現                                   | ……… | 修士作品及び修士論文，又は修士論文（参考作品提出可）           |
| グローバルアートプラクティス                           | …   | 修士作品及び修士論文，又は修士論文（参考作品提出可）           |

(5) 最終試験は，論文又は作品を中心として，筆記又は口述試験により行う。

#### (美術研究科プロジェクト演習)

5. 複数の専攻が主催するプロジェクトのうち，美術研究科が授業として認めるものを「美術研究科プロジェクト演習」とする。

- (1) 課程修了の要件単位とはしない。履修時期が重なる場合は，必修科目を優先すること。
- (2) 集中講義形式とする。
- (3) 課程期間内で1科目のみとする。

#### (履修方法)

6. 学生は，自己の所属する専攻の各講座に開設されている授業科目（必修科目及び選択科目）の中から，教育課程表（別表2）により所定の単位数を取得すること。

なお，選択科目については，学部で開設している科目の内，4単位を限度として充当することができる。ただし，この場合には，指導教員の許可が必要である。

#### (採点・成績評価)

7. 本大学院（修士）での採点・成績評価は次のとおり行う。

- (1) 各授業科目（学科科目・実技科目ともに）は，授業回数の2/3以上出席することが採点・成績評価の対象となる。
- (2) 試験（学期末または学年末に実施。レポート・課題・作品提出，平常点等を含む。）に合格することにより所定の単位が授与される。
- (3) 大学が主催するプロジェクト等は，当該専攻及び当該教員の判断により，実技科目等の成績採点において考慮することができる。

(4) 採点・成績評価基準

| 秀 (As) | 優 (A) | 良 (B) | 可 (C) | 不可 (D) |
|--------|-------|-------|-------|--------|
| 100～95 | 94～80 | 79～60 | 59～50 | 49以下   |

- (5) 修士論文等は主査，副査により審査され，その成績の評価は上記により行う。
- (6) 学籍簿（成績通知書，成績証明書）には5段階法（秀～不可，英文証明書には As～D）により表記する。
- (7) 出席不良により評価できない場合は，「失格」とする。
- ※「不可 (D)」および「失格」は成績通知書には表示されるが，成績証明書には表示されず，単位は付与されない。

(別表1) 大学院研究室担当一覧

(注) ○印は、2026年3月31日に退職予定の教員を示す。

△印は、2027年3月31日に退職予定の教員を示す。

(兼)は、本学美術研究科の他研究室の教員が、兼担していることを示す。

(併)は、独立行政法人文化財研究所東京文化財研究所の研究員が、本学教員として併任していることを示す。

(2025年4月1日現在)

| 専攻 | 研究分野    | 研究室                            | 指導教員           |
|----|---------|--------------------------------|----------------|
| 絵画 | 日本画     | 日本画 第1研究室                      | 植田 一穂 教授       |
|    |         |                                | 海老 洋 教授        |
|    |         | 〃 第2研究室                        | 宮北 千織 教授       |
|    |         |                                | 石原 孟 准教授       |
|    |         | 〃 第3研究室 (古典を含む)                | 吉村 誠司 教授       |
|    |         |                                | 高島 圭史 教授       |
|    | 油画      | 油画 第1研究室                       | ジェシー・ホーガン 准教授  |
|    |         | 〃 第2研究室                        | 小瀬村 真美 准教授     |
|    |         | 〃 第3研究室                        | 高 畠 依子 准教授     |
|    |         | 〃 第4研究室                        | 杉 戸 洋 教授       |
|    |         | 〃 第5研究室                        | 西村 雄輔 教授       |
|    |         | 〃 第6研究室                        | 薄久保 香 准教授      |
|    |         | 〃                              | 宮本 武典 准教授      |
|    | 版画      | 版画 第1研究室                       | ミハエル・シュナイダー 教授 |
|    |         | 〃 第2研究室                        | 三井田 盛一郎 教授     |
|    | 壁画      | 壁画 第1研究室                       | 中村 政人 教授       |
|    |         | 〃 第2研究室 (モザイク、フレスコ、ステンドグラス、陶板) | 岩 間 賢 准教授      |
|    | 油画技法・材料 | 油画技法・材料 第1研究室                  | 齋 藤 芽生 教授      |
|    |         | 〃 第2研究室                        | 秋 本 貴透 教授      |
| 彫刻 | 彫刻      | 彫刻 第1研究室                       | 大 竹 利絵子 准教授    |
|    |         | 〃 第2研究室                        | 今 野 健太 准教授     |
|    |         | 〃 第3研究室                        | 大 巻 伸嗣 教授      |
|    |         | 〃 第4研究室                        | 小 谷 元彦 教授      |
|    |         | 〃 第5研究室                        | 原 真一 教授        |
|    |         | 〃 第6研究室                        | 西 尾 康之 教授      |
|    |         | 〃 第7研究室                        | 森 淳一 教授        |

| 専 攻  | 研 究 分 野 | 研 究 室                           |                                                | 指 導 教 員       |
|------|---------|---------------------------------|------------------------------------------------|---------------|
| 工 芸  | 彫 金     | 第 1 研 究 室                       |                                                | 前 田 宏 智 教 授   |
|      |         | 第 2 研 究 室                       |                                                | 岩 田 広 己 教 授   |
|      | 鍛 金     | 第 3 研 究 室                       |                                                | 丸 山 智 巳 教 授   |
|      |         | 第 4 研 究 室                       |                                                | 志 村 和 彦 教 授   |
|      | 鑄 金     | 第 5 研 究 室                       |                                                | ○ 谷 岡 靖 則 教 授 |
|      |         | 第 6 研 究 室                       |                                                | 三 枝 一 将 准教授   |
|      | 漆 芸     | 第 7 研 究 室                       |                                                | ○ 小 椋 範 彦 教 授 |
|      |         | 第 8 研 究 室                       |                                                | 青 木 宏 憧 教 授   |
|      | 陶 芸     | 第 9 研 究 室                       |                                                | △ 三 上 亮 教 授   |
|      |         | 第 10 研 究 室                      |                                                | 椎 名 勇 准教授     |
|      | 染 織     | 第 11 研 究 室                      |                                                | 橋 本 圭 也 教 授   |
|      |         | 第 12 研 究 室                      |                                                | 山 田 菜々子 准教授   |
| デザイン | デ ザ イ ン | コン<br>テク<br>スト                  | 第 13 研 究 室 ( 木 工 芸 )                           | 蘭 部 秀 徳 講 師   |
|      |         |                                 | 第 14 研 究 室 ( ガ ラ ス 造 形 )                       | 地 村 洋 平 准教授   |
|      |         |                                 |                                                |               |
|      |         | ソ<br>リ<br>ユ<br>ー<br>シ<br>ョ<br>ン | 第 1 研 究 室                                      | ( 未 定 )       |
|      |         |                                 | 第 2 研 究 室<br>( デ ザ イ ン オ ル タ ナ テ ィ ヴ )         | 箭 内 道 彦 教 授   |
|      |         |                                 | 第 3 研 究 室<br>( タ イ ム & ス ペ ース )                | 鈴 木 太 朗 教 授   |
|      |         |                                 | 第 4 研 究 室<br>( ヴ ィ ジ ュ ア ル コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン ) | 松 下 計 教 授     |
|      |         |                                 | 第 5 研 究 室<br>( デ ザ イ ン エ ン プ レ イ ス )           | 丸 山 素 直 准教授   |
|      |         |                                 | 第 6 研 究 室<br>( デ ザ イ ン プ ロ ト タイ ピ ン グ )        | 長 濱 雅 彦 教 授   |
|      |         |                                 | 第 7 研 究 室<br>( デ ザ イ ン エ ク ス ペ リ エ ン ス )       | 山 崎 宣 由 教 授   |
|      |         | ベ<br>ー<br>シ<br>ッ<br>ク           | 第 8 研 究 室<br>( ド ロ ー )                         | 押 元 一 敏 教 授   |
|      |         |                                 | 第 9 研 究 室<br>( デ ザ イ ン エ ン ボ デ ィ )             | 橋 本 和 幸 教 授   |
|      |         |                                 | 第 10 研 究 室<br>( デ ザ イ ン ク リ テ ィ カ ル )          | 藤 崎 圭 一 郎 教 授 |

| 専 攻            | 研 究 分 野            | 研 究 室                |                                  | 指 導 教 員            |
|----------------|--------------------|----------------------|----------------------------------|--------------------|
| 建 築            | 建 築 設 計            | 建 築 設 計              | 第 1 研究室                          | 藤 村 龍 至 准教授        |
|                |                    | 〃                    | 第 2 研究室                          | 中 山 英 之 教 授        |
|                |                    | 〃                    | 第 3 研究室                          | 檜 村 芙 実 准教授        |
|                | 環 境 設 計            | 環 境 設 計              | 第 1 研究室                          | 安 部 良 准教授          |
|                |                    | 〃                    | 第 2 研究室                          | ヨコミゾ マコト 教 授       |
|                | 構 造 計 画            | 構 造 計 画              | 第 1 研究室                          | 金 田 充 弘 教 授        |
|                | 建 築 理 論            | 建 築 理 論              | 第 1 研究室                          | 光 井 涉 教 授          |
|                |                    | 〃                    | 第 2 研究室                          | 長谷川 香 准教授          |
| 芸 術 学          | 美 学                | 美 学                  | 第 1 研究室                          | 林 卓 行 教 授          |
|                |                    | 〃                    | 第 2 研究室                          | 川 瀬 智 之 教 授        |
|                | 日 本 ・ 東 洋<br>美 術 史 | 日 本 ・ 東 洋 美 術 史      | 第 1 研究室                          | (兼) 片 山 ま び 教 授    |
|                |                    | 〃                    | 第 2 研究室                          | 須 賀 み ほ 教 授        |
|                |                    | 〃                    | 第 3 研究室                          | 齋 藤 龍 一 准教授        |
|                |                    | 〃                    | 第 4 研究室                          | △ 松 田 誠 一 郎 教 授    |
|                | 西 洋 美 術 史          | 西 洋 美 術 史            | 第 1 研究室                          | 深 田 麻 里 亜 准教授      |
|                |                    | 〃                    | 第 2 研究室                          | 佐 藤 直 樹 教 授        |
|                |                    | 〃                    | 第 3 研究室                          | ○ 越 川 倫 明 教 授      |
|                | 工 芸 史              | 工 芸 史 研 究 室          |                                  | 片 山 ま び 教 授        |
|                | 美 術 教 育            | 美 術 教 育              | 第 1 研究室                          | 青 柳 路 子 准教授        |
|                |                    | 〃                    | 第 2 研究室                          | 渡 邊 五 大 教 授        |
|                |                    | 〃                    | 第 3 研究室                          | 伊 藤 将 和 准教授        |
|                | 美 術 解 剖 学          | 美 術 解 剖 学 研 究 室      |                                  | 布 施 英 利 教 授        |
| 先 端 芸 術<br>表 現 | 先 端 芸 術<br>表 現     | 知 覚 と 記 憶            | 第 1 研究室<br>(写真・映像)               | 鈴 木 理 策 教 授        |
|                |                    |                      | 第 2 研究室                          | 2025 年 4 月 就 任 予 定 |
|                |                    | 言 語 と 身 体            | 第 3 研究室<br>(作品コンセプト・グローバル社会とアート) | 荒 木 夏 実 教 授        |
|                |                    |                      | 第 4 研究室<br>(社会彫刻・行為の芸術)          | 西 尾 美 也 准教授        |
|                |                    |                      | 第 5 研究室<br>(コミュニティとアート・臨床心理)     | 西 原 珉 准教授          |
|                |                    | ア ー ト ア ン ド<br>サイエンス | 第 6 研究室<br>(実験音楽・メディア表現)         | 古 川 聖 教 授          |
|                |                    |                      | 第 7 研究室<br>(メディアアート)             | 八 谷 和 彦 教 授        |
|                |                    |                      | 第 8 研究室<br>(デジタル技術・サウンド表現)       | 牛 島 大 悟 准教授        |
|                |                    | 素 材 と<br>創 造 性       | 第 9 研究室<br>(絵画・インスタレーション)        | 小 沢 剛 教 授          |
|                |                    |                      | 第 10 研究室<br>(舞台美術)               | 原 田 愛 准教授          |

| 専 攻                                                                | 研 究 分 野                                         | 研 究 室             | 指 導 教 員             |
|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------|---------------------|
| 文化財<br>保存学                                                         | 保 存 修 復                                         | 日 本 画 第 1 研 究 室   | 荒 井 経 教 授           |
|                                                                    |                                                 | 〃 第 2 研 究 室       | 國 司 華 子 教 授         |
|                                                                    |                                                 | 油 画 研 究 室         | 鳥 海 秀 実 特任教授        |
|                                                                    |                                                 |                   | (兼) 秋 本 貴 透 教 授     |
|                                                                    |                                                 | 彫 刻 研 究 室         | 岡 田 靖 准教授           |
|                                                                    |                                                 |                   | (兼) 森 淳 一 教 授       |
|                                                                    |                                                 | 工 芸 研 究 室         | 北 野 珠 子 教 授         |
|                                                                    |                                                 |                   | (兼) ○ 小 椋 範 彦 教 授   |
|                                                                    |                                                 |                   | (兼) △ 三 上 亮 教 授     |
|                                                                    | 保 存 科 学                                         | 建 造 物 研 究 室       | 上 野 勝 久 教 授         |
|                                                                    |                                                 |                   | (兼) 光 井 涉 教 授       |
|                                                                    |                                                 | 文化財測定学 研 究 室      | 塚 田 全 彦 教 授         |
|                                                                    | システム保存学<br>〔連携研究機関<br>独立行政法人<br>東京文化財<br>研 究 所〕 | 美術工芸材料学 第 1 研 究 室 | 田 中 眞 奈 子 准教授       |
|                                                                    |                                                 | 〃 第 2 研 究 室       | 貴 田 啓 子 教 授         |
|                                                                    |                                                 | 保存環境学 研 究 室       | (併) 朽 津 信 明 連 携 教 授 |
|                                                                    |                                                 |                   | (併) 秋 山 純 子 連 携 教 授 |
|                                                                    |                                                 |                   | (併) 佐 藤 嘉 則 連 携 准教授 |
| グ<br>ロ<br>ー<br>バ<br>ル<br>ア<br>ー<br>ト<br>プ<br>ラ<br>ク<br>テ<br>ィ<br>ス | グローバルアート<br>プラクティス                              | グローバルアートプラクティス    | ○ 今 村 有 策 教 授       |
|                                                                    |                                                 |                   | 李 美 那 教 授           |
|                                                                    |                                                 |                   | 鈴 木 ヒラク 准教授         |
|                                                                    |                                                 |                   | 相 馬 千 秋 准教授         |
|                                                                    |                                                 |                   | 藤 井 光 准教授           |
|                                                                    |                                                 |                   | 灰 原 千 明 講 師         |

(別表2) 教育課程表

絵 画 専 攻

日 本 画

| 履修区分 | 授業科目          | 履修時期 |    |      |    | 履修単位合計 |    |
|------|---------------|------|----|------|----|--------|----|
|      |               | 第1年次 |    | 第2年次 |    |        |    |
|      |               | 前期   | 後期 | 前期   | 後期 | 小計     | 合計 |
| 必修科目 | 日本画研究Ⅰ        | 8    |    |      |    | 30     | 30 |
|      | 日本画研究Ⅱ        |      | 8  |      |    |        |    |
|      | 日本画研究Ⅲ        |      |    | 7    |    |        |    |
|      | 日本画研究Ⅳ        |      |    |      | 7  |        |    |
| その他  | 美術研究科プロジェクト演習 | 1    |    |      |    |        |    |

油 画

| 履修区分 | 授業科目          | 履修時期   |    |        |    | 履修単位合計 |    |
|------|---------------|--------|----|--------|----|--------|----|
|      |               | 第 1 年次 |    | 第 2 年次 |    |        |    |
|      |               | 前期     | 後期 | 前期     | 後期 | 小計     | 合計 |
| 必修科目 | 絵画造形研究Ⅰ（前期）   | 8      |    |        |    | 32     | 32 |
|      | 絵画造形研究Ⅰ（後期）   |        | 7  |        |    |        |    |
|      | 絵画造形研究Ⅱ（前期）   |        |    | 8      |    |        |    |
|      | 絵画造形研究Ⅱ（後期）   |        |    |        | 7  |        |    |
|      | 特別演習          |        |    |        | 2  |        |    |
| その他  | 美術研究科プロジェクト演習 | 1      |    |        |    |        |    |

※ 2022 年度入学者より適用

版 画

| 履修区分 | 授業科目          | 履修時期   |    |        |    | 履修単位合計 |    |
|------|---------------|--------|----|--------|----|--------|----|
|      |               | 第 1 年次 |    | 第 2 年次 |    |        |    |
|      |               | 前期     | 後期 | 前期     | 後期 | 小計     | 合計 |
| 必修科目 | 版画創作研究Ⅰ（前期）   | 8      |    |        |    | 32     | 32 |
|      | 版画創作研究Ⅰ（後期）   |        | 7  |        |    |        |    |
|      | 版画創作研究Ⅱ（前期）   |        |    | 8      |    |        |    |
|      | 版画創作研究Ⅱ（後期）   |        |    |        | 7  |        |    |
|      | 特別演習          |        |    |        | 2  |        |    |
| その他  | 美術研究科プロジェクト演習 | 1      |    |        |    |        |    |

※ 2022 年度入学者より適用

壁 画

| 履修区分 | 授業科目          | 履修時期 |    |      |    | 履修単位合計 |    |
|------|---------------|------|----|------|----|--------|----|
|      |               | 第1年次 |    | 第2年次 |    |        |    |
|      |               | 前期   | 後期 | 前期   | 後期 | 小計     | 合計 |
| 必修科目 | 壁画創作研究Ⅰ（前期）   | 8    |    |      |    | 32     | 32 |
|      | 壁画創作研究Ⅰ（後期）   |      | 7  |      |    |        |    |
|      | 壁画創作研究Ⅱ（前期）   |      |    | 8    |    |        |    |
|      | 壁画創作研究Ⅱ（後期）   |      |    |      | 7  |        |    |
|      | 特別演習          |      |    |      | 2  |        |    |
| その他  | 美術研究科プロジェクト演習 | 1    |    |      |    |        |    |

## 油画技法・材料

| 履修区分 | 授業科目             | 履修時期 |    |      |    | 履修単位合計 |    |
|------|------------------|------|----|------|----|--------|----|
|      |                  | 第1年次 |    | 第2年次 |    | 小計     | 合計 |
|      |                  | 前期   | 後期 | 前期   | 後期 |        |    |
| 必修科目 | 絵画造形・技法材料研究Ⅰ（前期） | 8    |    |      |    | 32     | 32 |
|      | 絵画造形・技法材料研究Ⅰ（後期） |      | 7  |      |    |        |    |
|      | 絵画造形・技法材料研究Ⅱ（前期） |      |    | 8    |    |        |    |
|      | 絵画造形・技法材料研究Ⅱ（後期） |      |    |      | 7  |        |    |
|      | 特別演習             |      |    |      | 2  |        |    |
| その他  | 美術研究科プロジェクト演習    | 1    |    |      |    |        |    |

※ 2022 年度入学者より適用

## 彫 刻 専 攻

### 彫 刻

| 履修区分 | 授業科目          | 履修時期 |    |      |    | 履修単位合計 |    |
|------|---------------|------|----|------|----|--------|----|
|      |               | 第1年次 |    | 第2年次 |    | 小計     | 合計 |
|      |               | 前期   | 後期 | 前期   | 後期 |        |    |
| 必修科目 | 彫刻実技研究Ⅰ       | 8    |    |      |    | 30     | 30 |
|      | 彫刻実技研究Ⅱ       |      | 7  |      |    |        |    |
|      | 彫刻実技研究Ⅲ       |      |    | 8    |    |        |    |
|      | 彫刻実技研究Ⅳ       |      |    |      | 7  |        |    |
| その他  | 美術研究科プロジェクト演習 | 1    |    |      |    |        |    |

## 工 芸 専 攻

### 彫 金

| 履修区分 | 授業科目          | 履修時期   |    |        |    | 履修単位合計 |    |
|------|---------------|--------|----|--------|----|--------|----|
|      |               | 第 1 年次 |    | 第 2 年次 |    |        |    |
|      |               | 前期     | 後期 | 前期     | 後期 | 小計     | 合計 |
| 必修科目 | 彫金技法研究Ⅰ       | 6      |    |        |    | 24     | 30 |
|      | 彫金技法研究Ⅱ       |        | 6  |        |    |        |    |
|      | 彫金技法研究Ⅲ       |        |    | 6      |    |        |    |
|      | 彫金技法研究Ⅳ       |        |    |        | 6  |        |    |
|      | 彫金制作法Ⅰ        | 1      |    |        |    | 4      |    |
|      | 彫金制作法Ⅱ        |        | 1  |        |    |        |    |
|      | 彫金制作法Ⅲ        |        |    | 1      |    |        |    |
|      | 彫金制作法Ⅳ        |        |    |        | 1  |        |    |
|      | 精密鑄造法Ⅰ        | 2      |    |        |    | 2      |    |
| その他  | 美術研究科プロジェクト演習 |        | 1  |        |    |        |    |

## 鍛 金

| 履修区分 | 授業科目          | 履修時期   |    |        |    | 履修単位合計 |    |
|------|---------------|--------|----|--------|----|--------|----|
|      |               | 第 1 年次 |    | 第 2 年次 |    |        |    |
|      |               | 前期     | 後期 | 前期     | 後期 | 小計     | 合計 |
| 必修科目 | 鍛金技法研究Ⅰ       | 6      |    |        |    | 24     | 30 |
|      | 鍛金技法研究Ⅱ       |        | 6  |        |    |        |    |
|      | 鍛金技法研究Ⅲ       |        |    | 6      |    |        |    |
|      | 鍛金技法研究Ⅳ       |        |    |        | 6  |        |    |
|      | 鍛金制作法Ⅰ        | 1      |    |        |    | 4      |    |
|      | 鍛金制作法Ⅱ        |        | 1  |        |    |        |    |
|      | 鍛金制作法Ⅲ        |        |    | 1      |    |        |    |
|      | 鍛金制作法Ⅳ        |        |    |        | 1  |        |    |
|      | 精密鑄造法Ⅰ        | 2      |    |        |    | 2      |    |
| その他  | 美術研究科プロジェクト演習 | 1      |    |        |    |        |    |

## 鑄 金

| 履修区分 | 授業科目          | 履修時期   |    |        |    | 履修単位合計 |    |
|------|---------------|--------|----|--------|----|--------|----|
|      |               | 第 1 年次 |    | 第 2 年次 |    |        |    |
|      |               | 前期     | 後期 | 前期     | 後期 | 小計     | 合計 |
| 必修科目 | 鑄金技法研究Ⅰ       | 6      |    |        |    | 24     | 30 |
|      | 鑄金技法研究Ⅱ       |        | 6  |        |    |        |    |
|      | 鑄金技法研究Ⅲ       |        |    | 6      |    |        |    |
|      | 鑄金技法研究Ⅳ       |        |    |        | 6  |        |    |
|      | 鑄金制作法Ⅰ        | 1      |    |        |    | 4      |    |
|      | 鑄金制作法Ⅱ        |        | 1  |        |    |        |    |
|      | 鑄金制作法Ⅲ        |        |    | 1      |    |        |    |
|      | 鑄金制作法Ⅳ        |        |    |        | 1  |        |    |
|      | 溶接法Ⅰ          | 2      |    |        |    | 2      |    |
| その他  | 美術研究科プロジェクト演習 | 1      |    |        |    |        |    |

## 漆 芸

| 履修区分 |               | 授業科目        | 履修時期 |    |      |    | 履修単位合計 |    |
|------|---------------|-------------|------|----|------|----|--------|----|
|      |               |             | 第1年次 |    | 第2年次 |    |        |    |
|      |               |             | 前期   | 後期 | 前期   | 後期 | 小計     | 合計 |
| 必修科目 | 漆工            | 漆造形・装飾技法研究Ⅰ | 7    |    |      |    | 28     | 30 |
|      |               | 漆造形・装飾技法研究Ⅱ |      | 6  |      |    |        |    |
|      |               | 漆造形・装飾技法研究Ⅲ |      |    | 8    |    |        |    |
|      |               | 漆造形・装飾技法研究Ⅳ |      |    | 7    |    |        |    |
|      |               | 漆芸歴史研究Ⅰ     | 1    |    |      |    | 2      |    |
|      |               | 漆芸歴史研究Ⅱ     |      | 1  |      |    |        |    |
| その他  | 美術研究科プロジェクト演習 |             | 1    |    |      |    |        |    |

## 陶 芸

| 履修区分 |               | 授業科目    | 履修時期 |    |      |    | 履修単位合計 |    |
|------|---------------|---------|------|----|------|----|--------|----|
|      |               |         | 第1年次 |    | 第2年次 |    |        |    |
|      |               |         | 前期   | 後期 | 前期   | 後期 | 小計     | 合計 |
| 必修科目 | 陶・磁           | 陶磁技法研究Ⅰ | 6    |    |      |    | 26     | 30 |
|      |               | 陶磁技法研究Ⅱ |      | 6  |      |    |        |    |
|      |               | 陶磁技法研究Ⅲ |      |    | 7    |    |        |    |
|      |               | 陶磁技法研究Ⅳ |      |    | 7    |    |        |    |
|      |               | 窯炉制作実習  | 2    |    |      |    | 4      |    |
|      |               | 薪窯焼成実習  |      | 2  |      |    |        |    |
| その他  | 美術研究科プロジェクト演習 | 1       |      |    |      |    |        |    |

## 染 織

| 履修区分 | 授業科目          | 履修時期   |    |      |    | 履修単位合計 |    |
|------|---------------|--------|----|------|----|--------|----|
|      |               | 第1年次   |    | 第2年次 |    | 小計     | 合計 |
|      |               | 前期     | 後期 | 前期   | 後期 |        |    |
| 必修科目 | 染             | 染技法研究Ⅰ | 8  |      |    | 30     | 30 |
|      |               | 染技法研究Ⅱ |    | 7    |    |        |    |
|      |               | 染技法研究Ⅲ |    | 8    |    |        |    |
|      |               | 染技法研究Ⅳ |    |      | 7  |        |    |
|      | 織             | 織技法研究Ⅰ | 8  |      |    | 30     | 30 |
|      |               | 織技法研究Ⅱ |    | 7    |    |        |    |
|      |               | 織技法研究Ⅲ |    | 8    |    |        |    |
|      |               | 織技法研究Ⅳ |    |      | 7  |        |    |
| その他  | 美術研究科プロジェクト演習 | 1      |    |      |    |        |    |

(注) 必修科目は染技法研究、織技法研究のいずれかを選択すること。

## 素 材 造 形 (木工芸・ガラス造形)

| 履修区分 | 授業科目          | 履修時期      |    |      |    | 履修単位合計 |    |
|------|---------------|-----------|----|------|----|--------|----|
|      |               | 第1年次      |    | 第2年次 |    | 小計     | 合計 |
|      |               | 前期        | 後期 | 前期   | 後期 |        |    |
| 必修科目 | 木工            | 木材造形研究Ⅰ   | 4  |      |    | 30     | 30 |
|      |               | 木材造形研究Ⅱ   |    | 4    |    |        |    |
|      |               | 木材造形研究Ⅲ   |    | 4    |    |        |    |
|      |               | 木材造形研究Ⅳ   |    |      | 4  |        |    |
|      |               | 木工技法材料研究Ⅰ | 4  |      |    |        |    |
|      |               | 木工技法材料研究Ⅱ |    | 3    |    |        |    |
|      |               | 木工技法材料研究Ⅲ |    | 4    |    |        |    |
|      |               | 木工技法材料研究Ⅳ |    |      | 3  |        |    |
|      | ガラス造形         | ガラス技法研究Ⅰ  | 5  |      |    | 30     | 30 |
|      |               | ガラス技法研究Ⅱ  |    | 5    |    |        |    |
|      |               | ガラス技法研究Ⅲ  |    | 5    |    |        |    |
|      |               | ガラス技法研究Ⅳ  |    |      | 5  |        |    |
|      |               | 古典技法研究Ⅰ   | 2  |      |    |        |    |
|      |               | 古典技法研究Ⅱ   |    | 1    |    |        |    |
|      |               | 古典技法研究Ⅲ   |    | 2    |    |        |    |
|      |               | 古典技法研究Ⅳ   |    |      | 1  |        |    |
|      |               | 溶解炉実習Ⅰ    | 1  |      |    |        |    |
|      |               | 溶解炉実習Ⅱ    |    | 1    |    |        |    |
|      |               | 溶解炉実習Ⅲ    |    | 1    |    |        |    |
|      |               | 溶解炉実習Ⅳ    |    |      | 1  |        |    |
| その他  | 美術研究科プロジェクト演習 | 1         |    |      |    |        |    |

## デザイン専攻

### デザイン

| 履修区分 | 授業科目          | 履修時期   |    |        |    | 履修単位合計 |    |
|------|---------------|--------|----|--------|----|--------|----|
|      |               | 第 1 年次 |    | 第 2 年次 |    |        |    |
|      |               | 前期     | 後期 | 前期     | 後期 | 小計     | 合計 |
| 必修科目 | デザイン研究Ⅰ       | 5      |    |        |    | 20     | 32 |
|      | デザイン研究Ⅱ       |        | 5  |        |    |        |    |
|      | デザイン研究Ⅲ       |        |    | 5      |    |        |    |
|      | デザイン研究Ⅳ       |        |    |        | 5  |        |    |
|      | デザイン特論Ⅰ       | 4      |    |        |    | 8      |    |
|      | デザイン特論Ⅱ       |        | 4  |        |    |        |    |
|      | デザインディレクションⅠ  |        |    | 2      |    | 4      |    |
|      | デザインディレクションⅡ  |        |    | 2      |    |        |    |
| その他  | 美術研究科プロジェクト演習 |        | 1  |        |    |        |    |

(注) デザイン特論は、1年次に履修すること。

## 建築専攻

### 建築設計，環境設計，構造計画，建築理論

| 履修区分 | 所属研究室        | 授業科目            | 履修時期 |    |      |    | 履修単位合計 |    |
|------|--------------|-----------------|------|----|------|----|--------|----|
|      |              |                 | 第1年次 |    | 第2年次 |    | 小計     | 合計 |
|      |              |                 | 前期   | 後期 | 前期   | 後期 |        |    |
| 必修科目 | 建築設計<br>環境設計 | 建築設計研究 第1 (4)   | 6    |    |      |    | 18     | 34 |
|      |              | 建築設計研究 第2 (4)   |      | 6  |      |    |        |    |
|      |              | 建築設計研究 第3 (6)   |      |    | 6    |    |        |    |
|      | 構造計画         | 構造論研究 第1 (4)    | 6    |    |      |    | 18     |    |
|      |              | 構造論研究 第2 (4)    |      | 6  |      |    |        |    |
|      |              | 構造論研究 第3 (6)    |      |    | 6    |    |        |    |
|      | 建築理論         | 建築史研究 第1 (4)    | 6    |    |      |    | 18     |    |
|      |              | 建築史研究 第2 (4)    |      | 6  |      |    |        |    |
|      |              | 建築史研究 第3 (6)    |      |    | 6    |    |        |    |
| 選択科目 | 共通           | 特論 建築史Ⅰ (2)     |      |    | 2    |    | 16     |    |
|      |              | 特論 建築史Ⅱ (2)     |      |    | 2    |    |        |    |
|      |              | 特論 建築史Ⅲ (2)     |      |    | 2    |    |        |    |
|      |              | 特論 環境計画Ⅰ (2)    |      |    | 2    |    |        |    |
|      |              | 特論 環境計画Ⅱ (2)    |      |    | 2    |    |        |    |
|      |              | 特論 建築構造論Ⅰ (2)   |      |    | 2    |    |        |    |
|      |              | 特論 建築構造論Ⅱ (2)   |      |    | 2    |    |        |    |
|      |              | 特論 建築都市計画Ⅰ (2)  |      |    | 2    |    |        |    |
|      |              | 特論 建築都市計画Ⅱ (2)  |      |    | 2    |    |        |    |
|      |              | 特論 建築論Ⅰ (2)     |      |    | 2    |    |        |    |
|      |              | 特論 建築論Ⅱ (2)     |      |    | 2    |    |        |    |
|      |              | 特論 建築情報学 (2)    |      |    | 2    |    |        |    |
|      |              | 学部開設科目及び他専攻開設科目 |      |    |      |    |        |    |
| その他  | 共通           | インターンシップ        |      | 7  |      |    |        |    |
|      |              | 美術研究科プロジェクト演習   |      | 1  |      |    |        |    |

- (注) 1. 「学部開設科目及び他専攻開設科目」には、学部で取得済みの同趣旨の科目は該当しない。  
 2. 「学部開設科目及び他専攻開設科目」は、最大で4単位まで修了要件の履修単位数として認める。  
 3. インターンシップについては1単位あたり45時間として算出する。  
 なおインターンシップの修得単位数は、修了要件の履修単位数には含まない。

## 芸術学専攻

### 美学，日本・東洋美術史，西洋美術史，工芸史

| 履修区分 | 授業科目          | 履修時期 |    |      |    | 履修単位合計 |    |
|------|---------------|------|----|------|----|--------|----|
|      |               | 第1年次 |    | 第2年次 |    |        |    |
|      |               | 前期   | 後期 | 前期   | 後期 | 小計     | 合計 |
| 必修科目 | 研究分野の特殊講義 (2) | 8    |    |      |    | 32     | 32 |
|      | 研究分野の演習 (2)   | 8    |    |      |    |        |    |
|      | 課題演習Ⅰ (2)     | 2    |    | 2    |    |        |    |
|      | 課題演習Ⅱ (2)     |      | 2  |      | 2  |        |    |
|      | 特殊講義・演習一般 (2) | 8    |    |      |    |        |    |
| その他  | 美術研究科プロジェクト演習 | 1    |    |      |    |        |    |

ープロジェクト演習の履修については修了のための必修単位ではなく，任意とする。

(注) 1. 「課題演習」は，原則として研究発表を伴う。

2. 「特殊講義・演習一般」は，芸術学専攻の科目に限らず指導教員と相談のうえ，各自の研究分野により有益とみなされる科目(学部開設科目を含む。)を選択するものとする。

3. 工芸史の学生は，工芸史特殊講義及び演習として美術史の特殊講義及び演習を充てることができる。

### 美術教育

| 履修区分    | 授業科目               | 履修時期 |    |      |    | 履修単位合計 |    |
|---------|--------------------|------|----|------|----|--------|----|
|         |                    | 第1年次 |    | 第2年次 |    |        |    |
|         |                    | 前期   | 後期 | 前期   | 後期 | 小計     | 合計 |
| 必修科目    | 美術教育論Ⅰ             | 2    |    |      |    | 4      | 36 |
|         | 美術教育論Ⅱ             |      | 2  |      |    |        |    |
|         | 構成論及び演習Ⅰ           | 2    |    |      |    | 4      |    |
|         | 構成論及び演習Ⅱ           |      | 2  |      |    |        |    |
|         | 素材論及び演習Ⅰ           | 2    |    |      |    | 4      |    |
|         | 素材論及び演習Ⅱ           |      | 2  |      |    |        |    |
|         | 実技Ⅰ                | 2    |    |      |    | 8      |    |
|         | 実技Ⅱ                |      | 2  |      |    |        |    |
|         | 実技Ⅲ                |      |    | 2    |    |        |    |
|         | 実技Ⅳ                |      |    |      | 2  |        |    |
|         | 課題研究Ⅰ              |      |    | 2    |    | 4      |    |
| 課題研究Ⅱ   |                    |      |    | 2    |    |        |    |
| 選択必修科目A | 美術教育ゼミⅠ-Ⅰ（論文演習）    | 2    |    |      |    | 8      |    |
|         | 美術教育ゼミⅠ-Ⅱ（論文演習）    |      | 2  |      |    |        |    |
|         | 美術教育ゼミⅠ-Ⅲ（論文演習）    |      |    | 2    |    |        |    |
|         | 美術教育ゼミⅠ-Ⅳ（論文演習）    |      |    |      | 2  |        |    |
|         | 美術教育ゼミⅡ-Ⅰ（立体表現・理論） | 2    |    |      |    |        |    |
|         | 美術教育ゼミⅡ-Ⅱ（立体表現・理論） |      | 2  |      |    |        |    |
|         | 美術教育ゼミⅡ-Ⅲ（立体表現・理論） |      |    | 2    |    |        |    |
|         | 美術教育ゼミⅡ-Ⅳ（立体表現・理論） |      |    |      | 2  |        |    |
|         | 美術教育ゼミⅢ-Ⅰ（平面表現・理論） | 2    |    |      |    |        |    |
|         | 美術教育ゼミⅢ-Ⅱ（平面表現・理論） |      | 2  |      |    |        |    |
|         | 美術教育ゼミⅢ-Ⅲ（平面表現・理論） |      |    | 2    |    |        |    |
|         | 美術教育ゼミⅢ-Ⅳ（平面表現・理論） |      |    |      | 2  |        |    |
| 選択必修科目B | 関連講義・演習（2）         |      | 4  |      |    | 4      |    |
| その他     | 美術研究科プロジェクト演習      |      | 1  |      |    |        |    |

(注) 1. 選択必修科目A「美術教育ゼミ」は，Ⅰ，Ⅱ，Ⅲから各学年1つ以上を選択する。

2. 選択必修科目B「関連講義・演習」は，履修登録前に指導教員と相談のうえ，決定すること。

3. その他「プロジェクト演習」については修了のための必修単位ではなく，任意とする。

## 美術解剖学

| 履修区分 | 授業科目          | 履修時期   |    |        |    | 履修単位合計 |    |
|------|---------------|--------|----|--------|----|--------|----|
|      |               | 第 1 年次 |    | 第 2 年次 |    |        |    |
|      |               | 前期     | 後期 | 前期     | 後期 | 小計     | 合計 |
| 必修科目 | 特殊講義Ⅰ         | 2      |    |        |    | 8      | 32 |
|      | 特殊講義Ⅱ         |        | 2  |        |    |        |    |
|      | 特殊講義Ⅲ         |        |    | 2      |    |        |    |
|      | 特殊講義Ⅳ         |        |    |        | 2  |        |    |
|      | 演習Ⅰ           | 2      |    |        |    | 8      |    |
|      | 演習Ⅱ           |        | 2  |        |    |        |    |
|      | 演習Ⅲ           |        |    | 2      |    |        |    |
|      | 演習Ⅳ           |        |    |        | 2  |        |    |
|      | 解剖学実習Ⅰ        | 2      |    |        |    | 8      |    |
|      | 解剖学実習Ⅱ        |        | 2  |        |    |        |    |
|      | 解剖学実習Ⅲ        |        |    | 2      |    |        |    |
|      | 解剖学実習Ⅳ        |        |    |        | 2  |        |    |
|      | 課題研究Ⅰ         | 2      |    |        |    | 8      |    |
|      | 課題研究Ⅱ         |        | 2  |        |    |        |    |
|      | 課題研究Ⅲ         |        |    | 2      |    |        |    |
|      | 課題研究Ⅳ         |        |    |        | 2  |        |    |
| その他  | 美術研究科プロジェクト演習 | 1      |    |        |    |        |    |

## 先端芸術表現専攻

### 先端芸術表現

| 履修区分 | 授業科目             | 履修時期 |    |      |    | 履修単位合計 |    |
|------|------------------|------|----|------|----|--------|----|
|      |                  | 第1年次 |    | 第2年次 |    |        |    |
|      |                  | 前期   | 後期 | 前期   | 後期 | 小計     | 合計 |
| 必修科目 | 表現特論Ⅰ            | 2    |    |      |    | 4      | 32 |
|      | 表現特論Ⅱ            |      | 2  |      |    |        |    |
|      | リサーチ実践Ⅰ          | 2    |    |      |    | 4      |    |
|      | リサーチ実践Ⅱ          |      | 2  |      |    |        |    |
|      | 表現研究Ⅰ            | 4    |    |      |    | 16     |    |
|      | 表現研究Ⅱ            |      | 4  |      |    |        |    |
|      | 表現研究Ⅲ            |      |    | 4    |    |        |    |
|      | 表現研究Ⅳ            |      |    |      | 4  |        |    |
|      | 実践演習Ⅰ            | 2    |    |      |    | 4      |    |
|      | 実践演習Ⅱ            |      | 2  |      |    |        |    |
| 選択科目 | 学部開設科目及び他専攻開設科目等 |      | 4  |      |    | 4      |    |
| その他  | 美術研究科プロジェクト演習    |      | 1  |      |    |        |    |

(注) 「選択科目」については、なるべく下記の演習授業を履修することをすすめる。

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 写真表現演習Ⅰ，Ⅱ（各4） | 映像演習Ⅰ，Ⅱ（各4）       |
| メディアデザイン演習（4） | ドローイング演習（4）       |
| プレゼンテーション論（4） | 空間造形演習Ⅰ，Ⅱ（各2）     |
| 立体造形演習Ⅰ，Ⅱ（各2） | サウンド・アート概論Ⅰ，Ⅱ（各1） |
| IMA 概論（各4）    |                   |

(注) 他学部開設科目・他専攻開設科目・センター開設科目を選択科目として履修することを希望する場合は、履修登録を行う前に指導教員と相談の上、決定すること。

## 文化財保存学専攻

### 保存修復, 保存科学, システム保存学

| 履修区分 | 授業科目          | 履修年次 |    |      |    | 履修単位数 |     |     |
|------|---------------|------|----|------|----|-------|-----|-----|
|      |               | 第1年次 |    | 第2年次 |    | 小計    | 中計  | 合計  |
|      |               | 前期   | 後期 | 前期   | 後期 |       |     |     |
| 必修科目 | 文化財保存学演習Ⅰ     | 2    |    |      |    | 4     | 16  | 30～ |
|      | 文化財保存学演習Ⅱ     | 2    |    |      |    |       |     |     |
|      | 文化財保護概論       | 2    |    |      |    | 2     |     |     |
|      | 課題研究          | 4    |    | 6    |    | 10    |     |     |
| 選択科目 | 保存環境計画論       | 2    |    |      |    | 2     | 14～ |     |
|      | 文化財保護計画論      | 2    |    |      |    | 2     |     |     |
|      | 古文化財研究        | 4    |    |      |    | 4     |     |     |
|      | 文化財保存学Ⅰ       | 4    |    |      |    | 4     |     |     |
|      | 文化財保存学Ⅱ       | 4    |    |      |    | 4     |     |     |
|      | 材料技術論         | 4    |    |      |    | 4     |     |     |
|      | 修復実習          | 4    |    |      |    | 4     |     |     |
|      | 伝統技法研究        | 4    |    |      |    | 4     |     |     |
|      | 埋蔵文化財保存論      | 4    |    |      |    | 4     |     |     |
|      | 近代日本の文化財保存    | 2    |    |      |    | 2     |     |     |
|      | 都市再生特論        | 2    |    |      |    | 2     |     |     |
|      | 建造物保存技術論      | 2    |    |      |    | 2     |     |     |
|      | 都市遺産保存論       | 2    |    |      |    | 2     |     |     |
|      | 建造物調査・修復演習    | 4    |    |      |    | 4     |     |     |
|      | 保存科学演習Ⅰ       | 1    |    |      |    | 4     |     |     |
|      | 保存科学演習Ⅱ       | 1    |    |      |    |       |     |     |
|      | 保存科学演習Ⅲ       | 1    |    |      |    |       |     |     |
|      | 保存科学演習Ⅳ       | 1    |    |      |    |       |     |     |
|      | 文化財測定学        | 4    |    |      |    | 4     |     |     |
|      | 美術工芸材料学       | 4    |    |      |    | 4     |     |     |
|      | 材料学実験         | 1    |    |      |    | 1     |     |     |
|      | 機器分析法         | 2    |    |      |    | 2     |     |     |
|      | 機器分析実験        | 1    |    |      |    | 1     |     |     |
|      | 保存環境学特論       | 2    |    |      |    | 2     |     |     |
|      | 修復計画論         | 2    |    |      |    | 2     |     |     |
|      | 修復材料学特論       | 2    |    |      |    | 2     |     |     |
|      | 西洋美術史特講       | 4    |    |      |    | 4     |     |     |
| その他  | 美術研究科プロジェクト演習 | 1    |    |      |    | 1     |     |     |

## グローバルアートプラクティス専攻

| 履修区分   | 授業科目           | 履修年次   |    |        |    | 履修単位数合計 |    |
|--------|----------------|--------|----|--------|----|---------|----|
|        |                | 第 1 年次 |    | 第 2 年次 |    |         |    |
|        |                | 前期     | 後期 | 前期     | 後期 | 小計      | 合計 |
| 必修科目   | GAP フォーラムⅠ     | 5      |    |        |    | 22      | 30 |
|        | GAP フォーラムⅡ     |        | 5  |        |    |         |    |
|        | GAP フォーラムⅢ     |        |    | 5      |    |         |    |
|        | GAP フォーラムⅣ     |        |    |        | 5  |         |    |
|        | アート・コミュニケーションⅠ | 1      |    |        |    |         |    |
|        | アート・コミュニケーションⅡ |        | 1  |        |    |         |    |
| 選択基礎科目 | ソーシャル・プラクティスⅠ  | 2      |    |        |    | 6       |    |
|        | ソーシャル・プラクティスⅡ  |        |    | 2      |    |         |    |
|        | GAP セミナーⅠ      | 2      |    |        |    |         |    |
|        | GAP セミナーⅡ      |        | 2  |        |    |         |    |
|        | 古美術研究旅行        |        | 2  |        |    |         |    |
| 選択実践科目 | GAP プラクティスⅠ    | 2      |    |        |    | 2       |    |
|        | GAP プラクティスⅡ    |        | 2  |        |    |         |    |
| その他    | 美術研究科プロジェクト演習  |        | 1  |        |    | 1       |    |

注) 1. 古美術研旅行の履修年次は教員に指示に従うこと  
 2. プロジェクト演習については修了のための必修単位ではなく、任意とする。

## Ⅱ. 教職課程

### 専修免許状について

- ・ 1 種免許状を取得し大学院修士の学位を取得した者は、「専修免許状（中学校教諭及び高等学校教諭）」を取得することができる。
- ・ 専修免許状が取得できる教科は、  
「絵画」・「彫刻」専攻の学生…〔美術〕（中学校及び高等学校）  
上記以外の専攻の学生…〔美術〕（中学校及び高等学校）  
〔工芸〕（高等学校）

※グローバルアートプラクティス専攻の学生は専修免許状を取得できません。

### 教員免許状授与手続きについて

教員免許状は、大学の所定単位を取得しても、本人が授与願の申請を大学又は教育委員会に行わない限り、交付されない。

< 免許状授与願の申請手続きについて >

| 申請区分 | 対象                               | 手続場所                                   | 手続期間             | 申 請 手 順                                                                                       |
|------|----------------------------------|----------------------------------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一括申請 | 藝大学部卒業者<br>一種免許状取得済みの<br>他大学部出身者 | 本学WEBサイト<br>教職課程ページ<br>教員免許の<br>申請について | 6 月下旬<br>～ 7 月中旬 | HOME > 学生生活 > 授業・学事 ><br>教職課程<br>①教員免許の申請について<br>WEB フォームから申請<br>②他大学出身者は申請手続時に窓口<br>で相談すること。 |
|      |                                  |                                        | 3 月下旬            | ③卒業式当日以降、免許状を授与                                                                               |
| 個人申請 | 一種免許状未取得の<br>他大学部出身者             | 現 住 所 の<br>都 道 府 県<br>教 育 委 員 会        | 教育委員会<br>による     | ①教育委員会に申し出て、<br>指示に従うこと。                                                                      |

※手続期間の詳細については、掲示にて連絡する。

※他大出身者が、専修免許の一括申請を希望する場合、申請手続きの時点で（6 月上旬～7 月中旬）、一種免許状を取得済みの者に限り申請可能とする。

※免許状は、再発行されないの各自大切に保管すること。万一、紛失等の場合は、教育委員会に「免許状授与証明書」を申請すること。この場合、自己の免許状の種類、番号が必要となるので、免許状取得時にそのコピーをし、各自保存しておくこと。

### 修士課程在籍者の教職科目の履修について

修士課程在籍中に一種免許状取得に必要な教職科目を履修をする場合は、教職免許法の改正により必要科目・単位数が変更されている可能性があるため、履修登録をする前に必ず確認をしてから履修すること。

藝大学部出身者 …… 教務係に確認

他大学部出身者 …… 現住所の都道府県教育委員会に必要科目・単位数を確認した後に、  
教務係で必要科目の履修ができるかを確認（履修できない科目もあるので注意すること）

### Ⅲ. 博物館学課程（学芸員資格）

| 博物館法施行規則に定める科目 |                                                                                            |              | 本学における開設科目  |                       |                       |               |      |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|-------------|-----------------------|-----------------------|---------------|------|
| 科 目            |                                                                                            | 単位数          | 科 目         | 単位数                   | 開設                    | 備 考           |      |
| 必修科目           | 生涯学習概論                                                                                     | 2            | 生涯学習概論      | 2                     | 大美                    |               |      |
|                | 博物館概論                                                                                      | 2            | 博物館概論       | 2                     |                       |               |      |
|                | 博物館経営論                                                                                     | 2            | 博物館経営論      | 2                     |                       |               |      |
|                | 博物館資料論                                                                                     | 2            | 美術館資料論      | 2                     |                       |               |      |
|                | 博物館資料保存論                                                                                   | 2            | 博物館資料保存論    | 2                     |                       |               |      |
|                | 博物館展示論                                                                                     | 2            | 企画展示論       | 2                     |                       |               |      |
|                | 博物館教育論                                                                                     | 2            | 博物館教育論      | 2                     |                       |               |      |
|                | 博物館情報・メディア論                                                                                | 2            | 博物館情報・メディア論 | 2                     |                       |               |      |
|                | 博物館実習                                                                                      | 3            | 美術館実習 A・B   | 3                     |                       | A・Bいずれか1科目を修得 |      |
| 選択科目           | 文化史<br><br>美術史<br><br>考古学<br><br>民俗学<br><br>自然科学史<br><br>物理<br><br>化学<br><br>生物学<br><br>地学 | 8            | 日本美術史概説     | 授業計画<br>(シラバス)<br>参 照 | 美                     | 芸術学科必修科目      |      |
|                |                                                                                            |              | 東洋美術史概説     |                       |                       | 芸術学科必修科目      |      |
|                |                                                                                            |              | 西洋美術史概説     |                       |                       | 芸術学科必修科目      |      |
|                |                                                                                            |              | 西洋美術史演習     |                       |                       |               |      |
|                |                                                                                            |              | 日本工芸史概説     |                       |                       |               |      |
|                |                                                                                            |              | 彫刻概論        |                       |                       |               |      |
|                |                                                                                            |              | 工芸理論        |                       |                       |               |      |
|                |                                                                                            |              | 日本金工史       |                       |                       | 彫金・鍛金・鋳金必修科目  |      |
|                |                                                                                            |              | 漆工史         |                       |                       | 漆芸必修科目        |      |
|                |                                                                                            |              | 東洋陶磁史       |                       |                       | 陶芸必修科目        |      |
|                |                                                                                            |              | 染織工芸史       |                       |                       | 染織必修科目        |      |
|                |                                                                                            |              | デザイン概説      |                       |                       | デザイン科必修科目     |      |
|                | 日本・東洋建築史                                                                                   | 建築科必修科目      |             |                       |                       |               |      |
|                | 西洋建築史                                                                                      | 建築科必修科目      |             |                       |                       |               |      |
|                | 文化財保護概論                                                                                    | 文化財保存学専攻必修科目 |             |                       |                       |               |      |
|                | 文化財保護計画論                                                                                   |              |             |                       |                       |               |      |
|                | 絵画技法史・絵画材料論                                                                                |              |             |                       |                       |               |      |
|                | 現代芸術概論                                                                                     | 先端芸術表現科必修科目  |             |                       |                       |               |      |
|                | 文化財保存学演習                                                                                   | 文化財保存学専攻必修科目 |             |                       |                       |               |      |
|                | 保存環境学特論                                                                                    |              |             |                       |                       |               |      |
|                | <hr/>                                                                                      |              |             |                       |                       |               |      |
|                |                                                                                            |              |             | 文化人類学                 | 授業計画<br>(シラバス)<br>参 照 | 音             | 交流科目 |
|                |                                                                                            |              |             | 音響学                   |                       |               | 交流科目 |
|                |                                                                                            |              |             | 芸術文化環境論               |                       |               | 交流科目 |
| 西洋音楽史          |                                                                                            |              |             | 交流科目                  |                       |               |      |
| 日本・東洋音楽史       |                                                                                            |              |             | 交流科目                  |                       |               |      |
| 楽器学            |                                                                                            |              |             | 交流科目                  |                       |               |      |
| 西洋音楽史概説        |                                                                                            |              |             | 交流科目                  |                       |               |      |
| 日本音楽史概説        |                                                                                            |              |             | 交流科目                  |                       |               |      |
| 東洋音楽史概説        |                                                                                            |              |             | 交流科目                  |                       |               |      |
| 音楽民族学概説        |                                                                                            |              |             | 交流科目                  |                       |               |      |
| 音楽音響学          |                                                                                            |              |             | 交流科目                  |                       |               |      |
| <hr/>          |                                                                                            |              |             |                       |                       | 芸             |      |
| 芸術情報概論         |                                                                                            |              |             |                       |                       |               |      |

※他大学出身者で、本学の学芸員資格取得を希望する者は、選択科目8単位をすべて本学で履修しなければならない。

博物館や美術館などには、博物館法に基づき、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究などに関する専門的職務を行う者として学芸員が置かれている。

博物館が職務として行う仕事の内容は多岐にわたり、学芸員の業務内容も博物館の種類により、その専門分野は大きく異なる。

しかし、いずれの職務においても、所蔵されている博物館資料を管理、活用し、それらを市民に向けて開いていくことが求められてる。そのような専門性の高い職能を、この課程で学修することが望まれる。

学芸員となる資格を得るためには、学士の学位を有し、博物館法施行規則に定める博物館学に関する科目・単位を取得していなければならない。

本学では、学芸員資格取得の科目として、前記課程表のとおり開設しているが、単に資格を取るだけという安易な姿勢での履修は、各自の専攻分野の学修を阻害することにもなりかねないので、目的意識と計画性をしっかりと持った学修が必要となる。

大学院において博物館学課程を履修することも不可能ではないが、短期間での履修となることから、しっかりと計画的に履修することが必要である。資格取得を目指す者は、授業計画（シラバス）で内容をよく理解したうえで、1年次に「美術館実習」以外のすべての科目の単位を取得することが望ましい。

さらに学芸員職としての採用は極めてむずかしく、この点からも資格取得に加えて、各自の専門的な知識・技能・経験を深めるための積極的な学修が必要となる。

## ○ 課程表

1. 本学における開設科目において、「大美」は大学美術館、「美」は美術学部、「音」は音楽学部、「芸」は芸術情報センターが開設する科目で、いずれも美術学部学生が履修できる科目である。
2. 必修科目は表に示した科目をすべて履修すること。
3. 「美術館実習」は、学部4年次、修士2年次、博士2年次以上が履修可能で、他の必修8科目の単位をすべて修得してから受講することが望ましいが、美術館実習と同年度中にすべての単位を修得できる見込がある者は履修可能とする。
4. 「博物館概論」は、本課程の入門的な科目であるため、初年度に履修することが望ましい。
5. 「博物館経営論」及び「美術館実習」は集中講義で行う。博物館経営論は1年次に履修しておくことが望ましい。
6. 選択科目は、本学における開設科目の中から8単位以上を修得すること。
7. 選択科目については、修了要件単位として修得したものを充てることができる。
8. 選択科目において、共通科目以外の音楽学部開設科目を履修しても、修了要件単位には含まれない。
9. 博物館学課程（学芸員資格科目）の必修科目は、修了要件単位には含まれない。
10. 所定の単位を修得し、学士の学位を有するものについては、『学芸員資格証明書』を交付する。学芸員資格証明書は申請しないと交付されないの、注意すること。（申請受付は卒業年次の12月に行う。手続方法は掲示等で通知する。）
11. 本学の博物館学課程は、美術系博物館・美術館及び美術資料の取扱いに重点を置いているので、他大学で履修した必修科目のうち、本学で認定する科目は限られる。

12. 博物館学課程に関する連絡は、美術学部中央棟1階の掲示板及びメール、Google Classroom などを通じて行うので、履修者は必ず確認すること。

○ 他大学等で修得した博物館学課程科目の単位の取扱い

他大学において、博物館学課程科目の単位を修得した者は、下記の基準により、その単位を申告することができる。(認定という形は取らないが、履修登録時または学芸員資格証明書の交付申請時に出身大学での単位修得証明が確認できれば、本学での再履修の必要はない。)

1. 申告できる科目

「生涯学習概論」、「博物館概論」、「博物館経営論」、「博物館情報・メディア論」、「博物館教育論」(P18 課程表を参照のこと。その他の必修科目や選択科目は、すべて本学で履修しなければならない。)

2. 申告方法

出身大学等の「博物館法に基づく単位修得証明書」を期限までに美術学部教務係に提出すること。内容確認後、教務係から本人に通知するので、それに従い、必要な履修をすること。

#### Ⅳ. 他大学等において修得した単位の認定

教育上有益と認めるときは、他の大学院等との協議に基づき、本研究科在籍中に他大学院等(外国の大学院等を含む。)において履修し、修得した単位を、本人の申請に基づき、会議を経て、本研究科における授業科目の履修として認定することがある。

具体的には、国際交流協定に基づく交換留学または大学間の協議による派遣学生での修得単位等が該当する。

(1) 認定基準

国際交流協定または大学間の協議の内容をもとに、単位認定する科目等をその都度審査する。

(2) 申請手続き

教務係から交付する所定の申請書に単位修得成績証明書やその科目内容が分かる資料(シラバス、講義概要等)を添付して、期限までに教務係に提出する。

詳細については、教務係に問い合わせること。

(3) 認定する単位数

入学後、在籍中に他の大学院等で修得した単位は、修士課程及び博士後期課程を通して15単位を限度として認定する。

※入学前に他の大学院等で修得した単位は認定しない。

## V. 学生生活

学生生活に関する事項は、この「履修案内」と学生課で作成している「学生便覧」（本学ウェブサイト参照）で確認すること。

巻末の大学院学則，大学院美術研究科規則及び学位規則で示した以外の主な注意事項は、次のとおりである。

なお、取手校地に関わる事柄を必要に応じて **枠 内** に補記して説明する。

### 1. 学内在留時間

|          |                                      |
|----------|--------------------------------------|
| 平日（月～金曜） | 7：30～20：00<br>(ただし、教室使用はV時限終了時までとする) |
| 土日祝      | 9：00～17：00                           |
| 休業期間中    | 9：00～17：00                           |

下校時間を厳守すること。また、入学試験実施その他による登校禁止等については、学事暦に記載してある他、その都度、掲示により連絡する。

常に学生証を携帯し、大学の教職員から提示等を求められたときは、その指示に従うこと。

- ・取手校地では、土・日・祝日は、原則として全施設錠されるので、建物に入ることとはできない。
  - ・取手校地正門の開閉時間は、次のとおり。

|    |          |       |
|----|----------|-------|
| 開門 | 平日（月～金曜） | 6：00  |
| 閉門 | 平日（月～金曜） | 22：15 |

土・日・祝日は、開門しない。
- なお、上記時間外に通行した場合には、安全確保のため、必ず門を閉めること。

### 2. 事務取扱い時間（美術学部）

学生に関する業務は、主に美術学部教務係または取手校地事務室で取り扱う。

（一部の業務は、学生課で取り扱う。）

○美術学部教務係（中央棟1F）

|          |                           |
|----------|---------------------------|
| 平日（月～金曜） | 9：00～12：30<br>13：30～16：30 |
|----------|---------------------------|

○取手校地事務室（メディア教育棟1F）

|          |                           |
|----------|---------------------------|
| 平日（月～金曜） | 8：30～12：30<br>13：30～16：45 |
|----------|---------------------------|

- ・取手校地事務室の場所：メディア教育棟1F
- ・取手校地事務室が取り扱う事項
  - ・学生に関する業務全般
  - ・福利施設（食堂、ギャラリー）の使用申込み

- ・学生貸出物品の使用申込み
- ・忘れ物・落とし物

### 3. 連絡・伝達事項

各専攻あるいは授業時に教員から指示される事項を除き、大学から学生への連絡・伝達事項は、特別の事情によるもの以外、すべて掲示により行う。

登・下校時には必ず大学ホームページ、CampusPlan のポータルサイトを確認するようにしておくこと。

- ・取手校地における掲示板：専門教育棟 1 F エレベーターホール・メディア教育棟 1 F 事務室前

#### ○構内放送

火事等の災害時における緊急を要する場合及び多数の学生に知らせる必要がある場合は、構内放送で連絡する。

### 4. 授業料の支払

- ・授業料は、前・後期の 2 期に分けて、年額の 1/2 ずつ支払うこと。
- ・授業料の支払は、原則として学生が指定する口座からの口座振替による。
- ・口座振替の時期は、前期：5 月下旬、後期：11 月下旬である。

### 5. 学生証

- ・本学学生として常に携帯すること。
- ・有効期間は 2 年間である。(途中休学、在学延長等で 3 年次以降に引き続き在学する学生は、4 月 1 日から 4 月末日までの間に、更新手続きを取る。また、この場合の学生証有効期間は、1 年間である。)
- ・改姓等により記載事項に変更が生じた場合は、必ず届け出ること。また、紛失した場合には、すみやかに学生課で再交付の手続きをすること。再発行手数料 2,100 円（令和 7 年 4 月 1 日現在）がかかる。
- ・本学学生の身分を離れた時は、すみやかに学生証を返還すること。
- ・学生証に関する手続き等は、美術学部教務係または取手校地事務室で行う。また、学生証の違法使用（他人への譲渡、記載事項の無断変更記入等）があった場合は、大学として厳しく処分する。

#### ○通学定期券

- ・学生証、通学定期乗車券発行控及び申し込み用紙（各駅にある）を駅の窓口に出し、購入する。
- ・住所変更等に伴い、通学経路の変更をしたい場合は、通学区間変更の手続きを美術学部教務係または取手校地事務室で行うこと。（2 年次に取手校地から上野校地へ通学変更になった場合も同様。）

○学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）

- ・学割は、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施されている制度であり、学生個人の自由な権利として利用することを前提としているものではないことを念頭におくこと。
- ・学割を利用する時は、常に学生証を携帯すること。
- ・学割の不正使用は、本人に対する罰則だけでなく、全学生への使用禁止となることもあるので、絶対に行わないこと。
- ・学割の申込みは、（上野校地）大学会館 3F 学生課、中央棟 1 F 教務係、（取手校地）専門教育棟にある自動発行機を使い、交付を受けること。

・取手校地の自動発行機設置場所：専門教育棟 1 F 廊下

## 6. 藝大アカウント

藝大アカウントは、履修登録、証明書発行機の利用等を含む、下記の情報サービスを利用する際に必要となる。

- ・ 藝大メール（Gmail）
- ・ Google Classroom をはじめとする Gmail に付随するサービス
- ・ 教務システム（キャンパスプラン※）、証明書発行機※
- ・ 図書館情報サービス※
- ・ 学内 LAN リモートアクセス（VPN 接続）サービス
- ・ 無線 LAN 接続サービス（SSID:geidai-wireless）
- ・ 国際無線 LAN ローミング（eduroam）
- ・ 学術認証フェデレーション「学認（GakuNin）」

藝大アカウントの ID・パスワードやその取扱い方法は、新入生資料として配布されます。

藝大アカウントの情報を受け取ったら、下記ウェブサイトから初期パスワードの変更および、第 2 メールアドレスの登録を行うこと。

<https://user.geidai.ac.jp/>

藝大アカウントの利用については、芸術情報センターのウェブサイト  
(<https://amc.geidai.ac.jp/ict/account/>) で確認する。

藝大アカウント及び学内のネットワークについては芸術情報センターへ問い合わせること。

※教務システムや証明書発行機の使い方は学生課に、図書館情報サービスの使い方については図書館に問い合わせること。

## 7. 証明書

各種証明書の発行は、「証明書交付申請書」に必要事項を記入し、美術学部教務係または取手校地事務室へ申し込むこと。

### ○ 証明書の種類

|                    |                              |
|--------------------|------------------------------|
| ※在学証明書             | 休学中の学生は発行不可                  |
| ※在籍証明書             | 休学中の学生も発行可                   |
| ※修了見込証明書           | 2年次生以降で修了見込の者に発行             |
| ※健康診断証明書           | 同年度の4月に健診を受けた者に発行            |
| ※成績証明書             | 2年次生以降に発行                    |
| 教育職員免許状<br>取得見込証明書 | 4年次生以降で卒業見込・免許状<br>取得見込の者に発行 |
| 修了証明書              | 卒業・修了式当日以降の発行                |
| 学力に関する証明書          | 教務係窓口で相談のこと                  |
| ※学割証               | 正規生のみ 年度内10枚まで発行可            |

※印の証明書は、自動発行機で交付を受けること。申請書は必要なし。

自動発行機作動時間 月曜～金曜（祝日を除く）

上野校地 大学会館3F 学生課 9:00～17:00

中央棟1F 教務係 9:00～12:30, 13:30～16:30

取手校地 専門教育棟1F 廊下 9:00～17:00

（注）発行までに約3営業日を要する。また、相談が必要と思われる証明書については、窓口にお問い合わせのこと。

学生個々の理由（手続きの遅れ、差し迫った必要度等）に応じて、証明書を発行することはできないので、必要な手続きは早めに行い、提出期限を守るように、各自が心がけること。

なお、証明書の交付は、学生本人もしくは保証人に行う。やむを得ず代理人に委任する時は、必ず委任状を添えること。

・「人物証明書・推薦書」等の発行は、取手校地事務室でも相談を受け付ける。

## 8. 各種手続き

各種手続きは、病気・ケガ等で来学できない場合を除き、原則として学生本人が行うこと。  
(身分異動に係る手続きは、必ず学生本人もしくは保証人を行うこと。)

下表に示した各種手続きは、美術学部教務係または取手校地事務室で行うこと。

|                                     |                                                                |
|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 休 学 申 請 書                           | 病気・ケガ等の場合は、診断書を添付する。<br>＜大学院学則第 32, 33, 34 条＞参照                |
| 復 学 申 請 書                           | 病気・ケガ等の理由で休学していた場合は、修学が可能である旨を証明した診断書を添付する。<br>＜大学院学則第 35 条＞参照 |
| 退 学 申 請 書                           | 受理された後、学生証を返還する。<br>＜大学院学則第 37 条＞参照                            |
| 通称名等使用申出書                           | 戸籍抄本等、通称名等を証明するものと学生証を添えて届け出る。                                 |
| 本 籍 変 更 届                           | 戸籍抄本等、変更を証明するものを添えて届け出る。                                       |
| ※保証人の変更、保証人の住所変更は、WEB フォームから入力すること。 |                                                                |

## 9. 教室等施設の使用について

### a. 教室の時間外使用

教室使用は、居残り指導教員等がいなければ許可しない。

教室使用後は清掃・整理整頓・火気等の点検を必ず行い、使用が終了した旨を指導教員等に連絡して下校すること。

○使用時間：月曜日～金曜日 V時限終了時～ 20 時

### b. 木工室

工作機械を使用したい者は、所定の使用願を必ず本人が使用希望日の前日 13：00 までに木工室へ提出すること。

※ただし、月 2 回程度実施される木工機械安全使用講習を受講した者に限る。

○使用可能時間

月曜日～金曜日までの学事暦に沿った授業日

9：45～12：00, 13：00～17：00

○次の場合は、使用できない。

- ・月曜日の午前中
- ・木工機械安全使用講習の実施時間中
- ・木工室で実施される集中講義等の時間内（随時掲示で通知）

○次の場合は、許可しない。

- ・作品が極度に大きいもの

※機械の性質上、危険度が非常に高いので、必ず木工室の指導のもとで制作すること。

### c. 写真センター

写真センターは、当施設の利用を通じて、芸術に関する教育と研究の効果をはかることで、学生・本学教職員の研究、実習に供されている。薬品を用いた暗室作業からデジタルプロセスによる大判出力、スタジオ撮影など、写真に関連した専門技術の習得を目的とする。

#### ○利用時間

月曜日～金曜日（学事歴に沿った授業日）

11:00～12:00 / 13:00～19:00（貸出機材の返却は18:00まで）

\*写真センターの設備は講義として利用することがある。

\*詳細については、写真センタークラスルーム、公式ウェブサイトにて確認すること。

写真センター <http://photographycenter.geidai.ac.jp/>

#### ○設備

大判インクジェットプリンタ（Canon PRO-4100, EPSON SC-P20050）

インクジェットプリンタ（Canon PRO-1000, PRO-S1, EPSON SC-PX1V, PX-5VII）

暗室（モノクローム、カラー）、フィルム現像（モノクローム、カラーネガ、リバーサル）

スタジオ、フィルムスキャナー（GT-X980, SilverFast）、図書貸出

#### ○貸出機材

デジタルカメラ（SONY α 7 各種, Nikon D850, D810, D800, Canon EOS R7, R10）

35mm 一眼レフカメラ、中判カメラ（hasselblad 503, PENTAX67II, MAMIYA7 II, Rolleiflex など）、大判カメラ（貸出制限あり）

定常光（Aputure AMARAN200x, 60x, ZHIYUN MOLUS X100, LED パネルライト）

ストロボ（Profoto B2, PROPETmono300E）

\*機材貸出期間は1週間。返却期限が守られない場合は貸出停止となる。

#### ○利用にあたっての注意

①講習会を受講し、写真センター利用者証を発行することで、機材貸出や講習会に対応した設備の利用が可能になる。

②設備や機材の利用は、写真センタークラスルームの予約フォームで手続きをすること。  
メール、コメントでの予約受付は一切行わない。授業及び講習会の為、開所中であっても設備や機材の利用が出来ない場合がある。

③連絡をせずに30分以上遅刻をすると設備予約は解除される。準備片付けなども含め、開所時間を守ること。

④利用設備によっては実費払いとなる。制作に必要なフィルム、印画紙、インクジェット用紙、消耗品などは各自で準備すること。写真センターでは材料の販売をしていない。

⑤設備や機材の破損紛失が発生した場合は、利用者本人が修理費用を賠償することになる。  
つまりは損害賠償保険の加入が必須となる。保険に加入していない学生への貸出は行わない。また、休学者は設備利用、機材貸出が出来ない。

#### d. 芸術情報センター

東京藝術大学芸術情報センター（平成12年4月に「情報処理センター」として設置後改称）とは、音楽、美術、映像分野に関わる、デジタル技術に特化した制作環境である。コンピューターと最新の周辺機器を設置し、先鋭な表現を試みる場を提供している。その一環として情報メディアに関連する講義演習、専門機材やソフトウェアの講習も開催している。

学生が利用できる施設は、上野校地ではラボ、EditingRoom、演習室がある。ここで講義が開かれていない時間は、自由に利用できる。

また、センターでは、学内のネットワーク利用時に必要な藝大アカウントを発行している。

以下は、センターの施設・設備の利用について示す。

##### ○利用期間・時間

芸術情報センターは、原則として授業期間中の平日11:00～19:00に利用できる。

※ センター内施設を、講義教室として利用することがある。

※ 詳細については、構内の掲示物や芸術情報センター公式ウェブサイト  
(<https://amc.geidai.ac.jp/>) で確認すること。

##### ○利用できる施設・設備等（運営状況により変更することもある）

###### (1) ラボ

大判プリンタ（A2~B0Plus 判対応）、モノクロレーザープリンタ、レーザーカッター、3Dプリンタ、NC切削機、カッティングプロッタ、裁断機、製本機、サウンドスタジオ（コントロールルーム、レコーディングルーム）、刺繍ミシン、UVプリンタ

###### (2) 演習室・EditingRoom

上野（演習室・EditingRoom）：Macmini 40台（搭載ソフトウェアは、<https://amc.geidai.ac.jp> を参照のこと）、スキャナー（A3判対応）、モノクロレーザープリンタ

###### (3) 貸出機材

スクリーン、ディスプレイ、ビデオカメラ、カメラ、プレイヤー、プロジェクタ、レンズ、三脚、アンプ、スピーカー、マイク、レコーダー、ミキサー 他

##### ○利用資格

(1) 本学の教職員、学部生及び大学院生等は当施設を利用することができる。

(2) レーザーカッター、3Dプリンタ、サウンドスタジオ、大判プリンター、NC切削機、UVプリンタを使用するには、当センターの講習を受講すること。

(3) 使用方法が適切でないと判断された場合、利用資格を取り消すものとする。

##### ○使用料・損害賠償

(1) 当センターの利用、機材の借用、講習参加に関して、料金は発生しない。

(2) 当センターでは材料の販売をしていない。必要な加工材料等は各自で用意すること。

(3) 機材の使用中に機材破損や火災などを発生させた場合は、発生させた本人が賠償すること。損害賠償保険への加入は必須である。

##### ○その他

詳細に関しては、芸術情報センター公式ウェブサイト (<https://amc.geidai.ac.jp/>) か、ま

たはセンター内受付カウンターにて、相談すること。

学内ネットワークを利用するために必要となる藝大アカウントに関しては、本履修案内 23 ページを参照すること。

#### e. 取手校地共通工房施設

取手校地共通工房には、金工工房（金工機械室、鑄造室、表面処理室）、木材造形工房、塗装造形工房、石材工房がある。

共通工房の目的は、上野校地で開設困難な新分野の研究・教育及び大型の作品を制作するための各科共通の施設である。

○共通工房を使用することができる者は、本学の教員、学部学生及び大学院生等とする。

○共通工房を使用する場合は、別に定める「共通工房使用要領」「共通工房使用の手引き」に基づき、所定の手続きを経て、所属科指導教員と工房担当教員の許可を得なければならぬ。

○使用時間：月曜日～金曜日 9：30～12：40, 13：30～17：00

ただし、工房の状況により使用不可能な日時がある。

※金工工房（金工機械室）、木材造形工房、塗装造形工房の使用においては、事前に安全講習を受講する必要があります。

#### 10. その他

○現金、作品、制作道具等の貴重品は、各自が責任をもって管理し、盗難防止につとめること。特に、学生証やキャッシュカードは悪用される恐れがあるので、十分注意すること。

○教室、アトリエ等、学内（野外を含む）において許可なく私物や作品等を置かないこと。許可なく置かれた物については、紛失・破損等があっても、大学では、一切責任を負わないので注意すること。

○屋外での制作、展示等については、あらかじめ大学の許可を得てから行うこと。許可なく行われているものについては、紛失・破損等があっても、大学では、一切責任を負わないので注意すること。また、大学でこれらの作品・材料等を撤去・処分することもあるので注意すること。

○学内においては、火気の無断使用を厳禁とする。本学部は可燃物が多く、防災上、非常に危険であるので、喫煙や火気の取り扱いには十分注意すること。

・学内は全面禁煙。

・たき火、花火は厳禁。

・授業等で野外で火気を扱う場合には、あらかじめ取手校地事務室に届け出て、許可を得る。使用にあたってはバケツなどに消火用の水を用意し、消火栓、消火器の設置場所を確認しておくこと。

- 本学には駐車スペースがないので、学内への車両乗り入れは、原則として禁止とする。作品の搬送等、やむを得ない状況により車両乗り入れをする場合は、事前に所定の申請書類に必要事項を記入し、届け出て許可を得ること。

- ・取手校地においては、現在、校地内への車両乗り入れは可能である。ただし、駐車場以外への駐車は厳禁。
- ・路線バス時刻表（大利根交通：取手駅東口～東京藝術大学又は東京芸大前）は、大学ウェブサイト及び取手校地事務室で案内している。取手駅東口～東京芸大前間は、学生証を提示すれば無料で乗車できる。学生証を忘れた場合は乗車料金を支払う。  
※学生証の画像・スクリーンショットでの乗車不可。

- アパート、マンション住まいの学生は、作品制作等で、居住者、近隣住民の迷惑にならないよう注意すること。
- キャッチ商法、マルチまがい商法等のいわゆる悪徳商法、インチキ商法には十分注意すること。電話や街頭での巧みな勧誘等にのることなく、断る時はきっぱりと断ること。また、安易に署名・捺印等をしないこと。
- 度を超した飲酒は、厳に慎むこと。
- 大麻（マリファナ）・危険ドラッグ等の薬物には、絶対に手を出さないこと。
- その他、学生課発行の「学生便覧」に、よく目を通すこと。

○附属図書館取手分室の場所

メディア教育棟3F

○カフェ／ショップ（福利施設内）の営業時間

12:00～16:00

（ただし、休業期間、土・日・祝日は閉店。また、時期により短縮営業あり。）

○藝大食堂（福利施設内）の営業時間

12:00～14:00

（ただし、休業期間、土・日・祝日は閉店。また、時期により短縮営業あり。）

○取手校地の公衆電話設置場所（構内1台）

・専門教育棟1F

○取手校地の自動販売機設置場所

- ・専門教育棟1F・2Fエレベーターホール
- ・メディア教育棟4F共同ラウンジ
- ・染め・紙漉き工房前（屋外）

○展示について

取手校地の屋内外で展示やパフォーマンスを行う場合には、事前に取手校地事務室との打ち合わせおよび「野外・公共スペース展示制作許可願」の申請が必要である。

○保健管理センター取手分室（専門教育棟1F）050-5525-2547

応急処置一般・健康相談 月～金曜 10:30～16:45（13:00～14:00 は急患，予約者のみ受け付ける）

その他緊急時の対応や安全管理については，「東京藝術大学取手校地安全衛生ガイド」を参考にする。

○学生相談室取手分室（福利施設2F（藝大食堂 上階））

開室時間・曜日等は藝大ホームページを参照すること。

○取手校地周辺の茂みには，むやみに立ち入らないこと。まむし，スズメバチがいる。

○取手校地では，実験排水専用及び生活排水専用の流し台を設置して，構内の排水処理施設で処理を行ったうえ，利根川に放流している。

筆洗いの処理にあたっては，原液及び1次洗浄水，2次洗浄水は事務室に用意してあるポリタンクに入れる。3次洗浄水のみ実験排水に流すこと。

満水になったポリタンクは，専門教育棟1Fエレベーターホール出入口にあるドラム缶に入れること。ドラム缶の鍵等は事務室で受け取る。

○取手市では，ゴミの分別収集を行っている。下記のゴミ処理五原則を守ること。

**ゴミ処理五原則**

一．可燃・不燃・缶・ペットボトル・プラスチック製容器ゴミは必ず取手市指定のゴミ袋を使用。他の袋やダンボールに入れたり，そのまま捨てない！回収されない！

一．ゴミの分別の徹底（ゴミの分別資料を参照の上，可燃・不燃・資源にきちんと分別すること）

一．ダンボールは必ず潰す！混合素材のゴミは素材別にバラす！

一．個人の粗大ゴミは各自で処分！（家電・バイクなどを捨てるのはもってのほか。不法投棄という立派な犯罪であることを自覚すること！）

一．缶・ビン・ペットボトル・プラスチック製容器ゴミは必ずフタをはずし，中身は洗浄！

取手校地事務室では，上記事項を守れない学生（所属科も含む）に対しては，厳しく指導を行う。

○アトリエのゴミの処理方法

・必ずゴミの種類毎に分別し，市指定の『ゴミ専用袋』に入れ，『ゴミ集積場』の指定場所（屋内）に置くこと。

・『ゴミ専用袋』に入らない大きなものは，金属類，廃プラスチック，木材，ガラスと分別し，『ゴミ集積場（屋外）』の指定場所に置くこと。

なお，可燃ゴミである＜紙類＞や不燃ゴミである＜ビニール類＞は，『ゴミ集積場（屋外）』には絶対に置かないこと。

・『ゴミ専用袋』や『石こう専用袋』は，研究室で受け取ること。

○テレビ，冷蔵庫など，私物（作品含）をゴミ集積場等に不法投棄しないこと。

○「取手校地安全衛生ガイド」を参考にする。



# ○東京藝術大学大学院学則（抄）

制 定 昭和 52 年 4 月 28 日

最近改正 令和 3 年 7 月 15 日

## 第 1 章 総則

### 第 1 節 目的

（目的）

**第 1 条** 東京藝術大学大学院（以下「大学院」という。）は、芸術及びその理論を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。

（点検・評価）

**第 2 条** 大学院は、その教育研究水準の向上を図るとともに、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（以下「教育研究等」という。）の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 大学院は、前項の点検・評価に加え、教育研究等の総合的な状況について、定期的に文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

3 第 1 項の点検・評価については、本学の職員以外の者による検証を行うものとする。

4 前 3 項の点検・評価に関し必要な事項については、別に定める。

### 第 2 節 研究及び教育組織

（大学院の課程）

**第 3 条** 大学院における課程は、博士課程とする。

2 前項の博士課程は、前期 2 年の課程及び後期 3 年の課程に区分し、前期 2 年の課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

3 前項の前期 2 年の課程は「修士課程」といい、後期 3 年の課程は「博士後期課程」という。

4 修士課程は、広い視野に立って芸術についての精深な学識と技術を授け、芸術の各分野における創造、表現、研究能力又は芸術に関する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

5 博士後期課程は、芸術に関する高度な創造、表現の技術と理論を教授研究し、芸術文化に関する幅広い識見を有し、自立して創作、研究活動を行うに必要な高度の能力を備えた研究者を養成することを目的とする。

（研究科及び専攻）

**第 4 条** 大学院に、次の研究科を置く。

(1) 美術研究科

2 前項の美術研究科に置く専攻は、次の表のとおりとする。

| 研究科名  | 修士課程             | 博士後期課程   |
|-------|------------------|----------|
|       | 専攻名              | 専攻名      |
| 美術研究科 | 絵画専攻             | 美術専攻     |
|       | 彫刻専攻             |          |
|       | 工芸専攻             |          |
|       | デザイン専攻           |          |
|       | 建築専攻             |          |
|       | 芸術学専攻            |          |
|       | 先端芸術表現専攻         |          |
|       | グローバルアートプラクティス専攻 |          |
|       | 文化財保存学専攻         | 文化財保存学専攻 |

3 研究科に関し必要な事項は、別に定める。

### 第3節 教員組織

(教員組織)

第5条 研究科に、研究科長を置く。

2 研究科長は、当該学部の学部長をもって充てる。

3 研究科の授業及び修士論文（専攻により研究作品又は研究演奏を加え、又は修士論文に代えて研究作品若しくは研究演奏とする。以下「修士論文等」という。）又は博士論文（研究領域により研究作品又は研究演奏を加える。以下「博士論文等」という。）の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を担当する教員は、大学院において授業又は研究指導を担当する資格を有する当該学部の教授、准教授及び講師又は客員教授とする。

### 第4節 入学定員及び収容定員

(入学定員及び収容定員)

第6条 研究科の専攻別入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。

| 研究科名  | 修士課程             |      |      | 博士後期課程   |      |      |
|-------|------------------|------|------|----------|------|------|
|       | 専攻名              | 入学定員 | 収容定員 | 専攻名      | 入学定員 | 収容定員 |
| 美術研究科 | 絵画専攻             | 50   | 100  | 美術専攻     | 25   | 75   |
|       | 彫刻専攻             | 13   | 26   |          |      |      |
|       | 工芸専攻             | 26   | 52   |          |      |      |
|       | デザイン専攻           | 30   | 60   |          |      |      |
|       | 建築専攻             | 18   | 36   |          |      |      |
|       | 芸術学専攻            | 21   | 42   |          |      |      |
|       | 先端芸術表現専攻         | 22   | 44   |          |      |      |
|       | グローバルアートプラクティス専攻 | 18   | 36   |          |      |      |
|       | 文化財保存学専攻         | 18   | 36   | 文化財保存学専攻 | 10   | 30   |
|       | 計                | 216  | 432  | 計        | 35   | 105  |

### 第5節 研究科委員会

(研究科委員会)

第7条 研究科に、当該研究科の重要事項を審議するため、研究科委員会を置く。

2 研究科委員会に関し必要な事項は、別に定める。

## **第6節 学年、学期及び休業日**

(学年)

**第8条** 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

**第9条** 学期は、次の2学期に分ける。

(1) 前学期 4月1日から9月30日まで

(2) 後学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

**第10条** 休業日（授業を行わない日）は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める日

(3) 開校記念日 10月4日

(4) 春季、夏季及び冬季休業日

2 前項第4号の休業日は、別に定める。

3 学長は、必要があると認めるときは、第1項の休業日を変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。

## **第2章 研究科通則**

### **第1節 標準修業年限及び在学年限**

(標準修業年限)

**第11条** 修士課程の標準修業年限は、2年とする。

2 博士後期課程の標準修業年限は、3年とする。

(在学年限)

**第12条** 学生は、修士課程にあっては3年、博士後期課程にあっては5年を超えて在学することとはできない。

### **第2節 教育方法等**

(教育方法)

**第13条** 研究科の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行う。

2 学生は、いずれかの研究室に属し、指導教員及びその他の教員の研究指導を受けるものとする。

(履修方法等)

**第14条** 研究科における授業科目の内容及びその単位数、研究指導の内容並びにそれらの履修方法は、各研究科において別に定める。

- 2 研究科における単位の計算方法、授業日数及び授業期間については、東京藝術大学学則（以下「本学学則」という。）の第80条から第83条までの規定を準用する。ただし、本学学則別表（第80条関係）については、次の表に読み替えるものとする。

|       | 講義           | 演習           | 実験、<br>実習及び<br>実技 | 一の授業科目について、講義、演習、実験、<br>実習及び実技のうち二以上の併用により行う<br>場合                                                                                                                                                                                                |
|-------|--------------|--------------|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 美術研究科 | 時間<br><br>15 | 時間<br><br>15 | 時間<br><br>30      | 2つの授業の方法を組み合わせる行う授業科目の場合は、それぞれの授業時間数を $x$ 、 $y$ とすると、 $ax + by$ （ $a$ ：1単位の授業科目を構成する内容の学修に必要とされる時間数の標準である45時間を該当する左記の時間数で除して得た数値、 $b$ ：同じく45時間を該当する左記の時間数で除して得た数値）が45となるように $x$ 及び $y$ の時間を定める。3つ以上の授業の方法を組み合わせる行う授業科目の場合も、授業の方法の数値を増やし同様に時間を定める。 |

（他の大学院における授業科目の履修）

**第15条** 各研究科が教育上有益と認めるときは、別に定めるところにより、学生に他の大学院の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、修士課程及び博士後期課程を通して15単位を超えない範囲で本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 3 前2項の規定に関し、必要な事項は、各研究科において別に定める。

（研究指導委託）

**第16条** 各研究科が教育上有益と認めるときは、別に定めるところにより、学生に他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、修士課程の学生にあつては、当該研究指導を受けさせる期間は、1年を超えないものとする。

- 2 前項の規定に関し、必要な事項は、各研究科において別に定める。

（教育職員免許状）

**第17条** 教育職員免許状の種類及び免許教科は、次の表のとおりとする。

表（略）

- 2 教育職員免許状を取得するための授業科目及びその履修方法に関し必要な事項は、別に定める。

### 第3節 課程の修了

（修士課程の修了要件）

**第18条** 修士課程の修了要件は、大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文等の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学

期間に関しては、極めて優れた業績を上げたと研究科委員会が認めた者については大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士後期課程の修了要件)

**第19条** 博士後期課程の修了要件は、修士課程を修了後、博士後期課程に3年以上在学し、10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文等の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、極めて優れた研究業績を上げたと研究科委員会が認めた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前条ただし書きの規定による在学期間で修士課程を修了した者の当該博士後期課程の修了要件は、修士課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文等の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、極めて優れた研究業績を上げたと研究科委員会が認めた者については、修士課程における在学期間を含め3年以上在学すれば足りるものとする。

3 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第70条の2の規定により、大学院への入学資格があるものとして、博士後期課程に入学した者の修了要件は、大学院に3年以上在学し、10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文等の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、極めて優れた研究業績を上げたと研究科委員会が認めた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

(単位の認定)

**第20条** 授業科目を履修した者に対しては、試験の上、その合格者に所定の単位を与える。

(論文等審査の際の試験)

**第21条** 論文等審査の際の試験は、所定の単位を修得し、かつ、修士論文等又は博士論文等の審査に合格した者について行う。

(課程の修了認定)

**第22条** 修士課程又は博士後期課程の修了は、研究科委員会の議を経て学長が認定する。

#### 第4節 学位

(学位の授与)

**第23条** 研究科において修士課程を修了した者には修士の学位を、博士後期課程を修了した者には博士の学位をそれぞれ授与する。

2 本学の博士の学位は、本学大学院の博士後期課程を修了しない者であっても本学学位規則の定めるところにより、博士論文（研究領域により、研究作品又は研究演奏を加える。）を提出し、その審査及び試験に合格し、かつ、本学大学院の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者に授与することができる。

3 学位に関し必要な事項は、別に定める。

## 第5節 入学、休学、復学、転学、退学、留学及び除籍

(入学の時期)

**第24条** 入学（編入学及び再入学を含む。）の時期は、学年の始めとする。ただし、学年の途中においても、学期の区分に従い、学生を入学させることができる。

### 第25条～第29条（略）

(入学手続)

**第30条** 選抜試験に合格した者は、所定の期日までに誓約書及びその他本学の指定する書式に必要な事項を記入の上、提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。ただし、第45条第1項の規定により入学料の免除又は徴収猶予の許可を受けようとする者については、入学料免除申請書又は入学料徴収猶予申請書の受理をもって、入学手続上入学料の納付に代えることができる。

(入学の許可)

**第31条** 学長は、前条の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(休学)

**第32条** 病気その他の理由により引き続き2ヶ月以上修学することができないときは、医師の診断書又は理由書を添えて休学願を提出し学長の許可を得て休学することができる。

**第33条** 病気その他の理由により修学することが不適當であると認められる者に対しては、研究科委員会の意見を参考として、学長が休学を命ずることができる。

(休学期間)

**第34条** 休学期間は、修士課程及び博士後期課程において、それぞれ1年以内とする。

2 特別な理由があるときは、休学願を提出し学長の許可を得て更に1年に限り休学期間を延長することができる。ただし、それぞれ通算して2年を超えることができない。

3 休学期間は、第12条に規定する在学年限に算入しない。

(復学)

**第35条** 休学期間中にその理由が消滅したときは、医師の診断書又は理由書を添えて復学願を提出し、学長の許可を得て復学することができる。

(転学)

**第36条** 他の大学院に転学を希望する者は、その理由書を添えて退学願を提出し、学長の許可を得て転学することができる。

(退学)

**第37条** 退学を希望する者は、その理由書を添えて退学願を提出し、学長の許可を得て退学することができる。

(留学)

**第38条** 留学を希望する者は、その理由書を添えて、留学願を提出し、学長の許可を得て留学

することができる。

- 2 留学した期間は在学年数に加え、第 15 条の 2 第 2 項及び第 16 条の 3 第 1 項の規定を準用する。ただし、休学して外国で学修する場合を除くものとする。

(除籍)

**第 39 条** 次に掲げる各号の一に該当する者は、当該研究科委員会の意見を参考として、学長が除籍する。

- (1) 在学年限を超えた者
- (2) 2 年の休学期間を超えて、なお復学することができない者
- (3) 授業料を滞納し、督促を受けてもなお納入しない者
- (4) 入学料の免除又は徴収猶予を申請し、免除若しくは徴収猶予の不許可又は一部免除若しくは徴収猶予の許可の告知を受け、所定の期日までに入学料を納付しない者
- (5) 行方不明の者

**第 40 条～第 42 条 (略)**

#### **第 4 章 検定料、入学料及び授業料**

(検定料、入学料及び授業料)

**第 43 条** 検定料、入学料及び授業料の額は、東京藝術大学における授業料その他の費用に関する規則（以下「費用規則」という。）の定めるところによる。

- 2 (略)

(授業料の納付)

**第 44 条** 授業料は次の 2 期に分けて納入しなければならない。ただし、納付する者から申出があった場合には、前期分徴収の際、後期分も併せて納入することができる。

前期 年額の 2 分の 1（納入期限 5 月 31 日まで）

後期 年額の 2 分の 1（納入期限 11 月 30 日まで）

- 2 学長は、必要があると認めるときは、前項の納入期限を変更することができる。

(入学料の免除及び徴収猶予)

**第 45 条** 経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められるとき又はその他特別な事情により入学料の納付が著しく困難であると認められるときは、入学する者の願い出により入学料の全部又は一部を免除若しくは徴収猶予することができる。

- 2 入学料の免除及び徴収猶予に関し必要な事項は、別に定める。

(授業料の免除)

**第 46 条** 経済的理由その他特別な事情により授業料の納付が困難であると認められるときは、その者の願い出により授業料の全部又は一部を免除することができる。

- 2 授業料の免除に関し必要な事項は、別に定める。

(授業料等の還付)

**第47条** 納入済の検定料，入学料及び授業料は，還付しない。ただし，授業料については，入学を許可するときに納付した者が，入学年度の前年度末日までに入学を辞退した場合は，この限りでない。

2 前期分授業料納入の際，後期分授業料を併せて納付した者が，その年の9月末日までに休学又は退学した場合には，後期分授業料に相当する額を還付する。

## **第5章 賞罰**

(表彰)

**第48条** 学長は，学生として表彰に価する行為があった者に対しては，これを表彰することができる。

(懲戒)

**第49条** 学生に対して次の各号の一に該当する者があるときは，学長が，これを懲戒するものとする。

- (1) 性行不良の者
- (2) 学力劣等の者
- (3) 正当の理由なく出席常でない者
- (4) 本学大学院の秩序を乱し，その他学生としての本分に著しく反した者

2 懲戒の種類は，訓告，停学及び退学とする。

3 懲戒に関し必要な事項は，別に定める。

## **第6章 雑則**

**第50条** この学則に定めるもののほか，本学大学院学生に関し，必要な事項は，本学学則，東京藝術大学学生生活通則その他学部学生に関する諸規則を準用する。

2 前項に規定する準用を行う場合は，「学部」とあるのは「研究科」と，「学部長」とあるのは「研究科長」と読み替えるものとする。

# ○東京藝術大学大学院美術研究科規則（抄）

制 定 昭和 53 年 2 月 16 日

最近改正 平成 30 年 2 月 19 日

## 第 1 章 総則

（趣旨）

**第 1 条** この規則は、東京藝術大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第 4 条第 3 項の規定に基づき、東京藝術大学大学院美術研究科（以下「研究科」という。）における必要な事項について定めるものとする。

（目的）

**第 1 条の 2** 研究科は、より広い視野に立って美術についての深い学識を授け高い表現能力を養い、自立して創作や研究活動を行うすぐれた作家・研究者を養成することを目的とする。

（課程）

**第 2 条** 研究科における課程は、博士課程とする。

2 前項の博士課程は、前期 2 年の課程及び後期 3 年の課程に区分し、前期 2 年の課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

3 前項の前期 2 年の課程は「修士課程」といい、後期 3 年の課程は「博士後期課程」という。

（専攻及び研究領域）

**第 3 条** 修士課程の専攻は、次のとおりとする。

- (1) 絵画専攻
- (2) 彫刻専攻
- (3) 工芸専攻
- (4) デザイン専攻
- (5) 建築専攻
- (6) 芸術学専攻
- (7) 先端芸術表現専攻
- (8) グローバルアートプラクティス専攻
- (9) 文化財保存学専攻

2 博士後期課程の専攻は、美術専攻及び文化財保存学専攻とし、その研究領域は、美術専攻にあっては、本項第 1 号から第 9 号とし、文化財保存学専攻にあっては、第 10 号とする。

- (1) 日本画研究領域
- (2) 油画研究領域
- (3) 彫刻研究領域
- (4) 工芸研究領域
- (5) デザイン研究領域

- (6) 建築研究領域
- (7) 芸術学研究領域
- (8) 先端芸術表現研究領域
- (9) グローバルアートプラクティス研究領域
- (10) 文化財保存学研究領域

(指導教員)

**第4条** 研究科委員会は、学生の所属する専攻又は研究領域に応じて研究指導教員を定めるものとする。

2 研究指導教員は、学年の初めに年間の研究指導計画を学生に示すものとする。

(成績評価基準及び単位の認定方法等)

**第5条** 成績評価基準及び単位の認定方法等については、東京藝術大学美術学部規則第8条及び9条の規定を準用する。

(授業科目及び単位)

**第6条** 研究科の各専攻及び研究領域における授業科目及び単位数は、東京藝術大学大学院美術研究科（修士課程）履修内規（以下「修士履修内規」という。）及び東京藝術大学大学院美術研究科（博士後期課程）履修内規（以下「博士後期履修内規」という。）に定めるとおりとする。

## 第2章 修士課程

(履修方法)

**第7条** 修士課程の学生（以下本章中「学生」という。）は、修士履修内規に定める当該専攻の授業科目のうちから必修科目及び選択科目を合わせて、30単位以上を修得し、かつ、研究指導を受けなければならない。

2 前項の選択科目の履修に当たっては、指導教員の指導を受けて、学部において開設する授業科目を履修することができる。この場合において、修士課程において修得すべき単位として認められる限度は、4単位以内とする。

(履修届及び研究計画の届出)

**第8条** 学生は、学年の始めに、指導教員の指導を受けて、履修届及び研究計画を所定の期日までに届出なければならない。

(授業科目の試験)

**第9条** 履修した授業科目の試験は、筆記試験若しくは口頭試験又は研究報告によって行うものとする。ただし、研究科委員会の承認を得た授業科目については、平常の成績又は当該授業科目の担当教員の合格報告をもってこれに代えることができる。

2 前項に規定する試験に合格した授業科目については、所定の単位を授与する。

(修士論文等の提出)

**第10条** 修士論文又は研究作品（以下「修士論文等」という。）は、修士課程に1年以上在学し、2年次修了時までには30単位以上の修得見込みの者でなければ提出することができない。ただし、極めて優れた研究業績を上げたと研究科委員会が認めた者の在学要件に関しては、大学院学則第18条ただし書に規定する期間の在学見込みがあれば足りるものとする。

2 修士論文等並びにその題目及び要旨は、研究科長が指定する期日までに提出しなければならない。この場合において、修士論文等の題目については、あらかじめ、研究指導教員の承認を得なければならない。

（修士論文等の審査及び試験）

**第11条** 修士論文等の審査及び試験は、東京藝術大学学位規則の定めるところにより、研究科委員会が行う。

2 特別の事情により修士論文等の審査及び試験を受けることができなかった者は、その理由を付して修士論文等の追審査及び追試験を願い出ることができる。

3 研究科長は、前項の願い出のあった者について、研究科委員会の審議を経て、修士論文等の追審査及び追試験を行うことができる。

### 第3章 博士後期課程

（履修方法）

**第12条** 博士後期課程の学生（以下本章中「学生」という。）は、博士後期履修内規に定める授業科目のうちから必修科目及び選択科目をあわせて10単位以上を修得しなければならない。

2 学生は、所属する研究領域において、指導教員及びその他の教員の研究指導を受けなければならない。この場合における研究指導については、単位を与えないものとする。

（履修届及び研究計画の届出）

**第13条** 学生は、学年の始めに指導教員の指導を受けて、履修届及び研究計画を所定の期日までに届出なければならない。

（授業科目の試験）

**第14条** 履修した授業科目の試験は、筆記試験若しくは口頭試験又は研究報告によって行うものとする。ただし、研究科委員会の承認を得た授業科目については、平常の成績又は当該授業科目の担当教員の合格報告をもってこれに代えることができる。

2 前項に規定する試験に合格した授業科目については、所定の単位を授与する。

（博士論文等の提出）

**第15条** 博士論文及び研究作品（以下「博士論文等」という。）は、博士後期課程に2年以上在学し、当該課程修了時までには10単位以上の修得見込みの者でなければ提出することができない。ただし、極めて優れた研究業績を上げたと研究科委員会が認めた者の在学要件に関しては、大学院学則第19条各項ただし書に規定する期間の在学見込みがあれば足りるものとする。

2 博士論文等並びにその題目、目録及び要旨は、研究指導教員の承認を得た上、研究科長が

指定する期日までに提出しなければならない。

(博士論文等の審査及び試験)

**第16条** 博士論文等の審査及び試験は、東京藝術大学学位規則の定めるところにより、研究科委員会が行う。

2 特別の事情により博士論文等の審査及び試験を受けることができなかった者は、その理由を付して博士論文等の追審査及び追試験を願い出ることができる。

3 研究科長は、前項の願い出のあった者について、研究科委員会の審議を経て、博士論文等の追審査及び追試験を行うことができる。

#### **第4章 雑則**

(雑則)

**第17条** この規則に定めるもののほか、研究科に関し必要な事項は、研究科委員会の定めるところによる。

# ○東京藝術大学学位規則（抄）

制 定 昭和 52 年 4 月 28 日

最近改正 令和 6 年 1 月 1 日

## 第 1 章 総則

（趣旨）

**第 1 条** この規則は、学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 13 条、東京藝術大学学則（以下「学則」という。）第 91 条第 3 項及び東京藝術大学大学院学則第 23 条第 3 項の規定に基づき、本学において授与する学位に関し、必要な事項を定めるものとする。

## 第 2 章 学位及び専攻分野の名称、授与条件

（学位及び専攻分野の名称）

**第 2 条** 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

（1）学士の学位は次のとおりとする。

| 学部   | 学科  | 学位（専攻分野） |                           |
|------|-----|----------|---------------------------|
|      |     | 和文       | 英文                        |
| 美術学部 | 全学科 | 学士（美術）   | Bachelor of Fine Arts     |
| 音楽学部 | 全学科 | 学士（音楽）   | Bachelor of Arts in Music |

（2）修士の学位は次のとおりとする。

| 研究科           | 専 攻                  | 学位（専攻分野） |                                      |
|---------------|----------------------|----------|--------------------------------------|
|               |                      | 和文       | 英文                                   |
| 美術研究科         | 絵 画 専 攻              | 修士（美術）   | Master of Fine Arts                  |
|               | 彫 刻 専 攻              |          |                                      |
|               | 工 芸 専 攻              |          |                                      |
|               | デ ザ イ ン 専 攻          |          |                                      |
|               | 建 築 専 攻              |          |                                      |
|               | 芸 術 学 専 攻            |          |                                      |
|               | グローバルアート<br>プラクティス専攻 |          |                                      |
|               | 先端芸術表現専攻             | 修士（芸術表現） | Master of Fine Arts                  |
|               | 文化財保存学専攻             | 修士（文化財）  | Master of Conservation               |
| 音楽研究科         | 全 専 攻                | 修士（音楽）   | Master of Arts in Music              |
| 映像研究科         | 全 専 攻                | 修士（映像）   | Master of Film and New Media Studies |
| 国際芸術<br>創造研究科 | アートプロデュース<br>専 攻     | 修士（学術）   | Master of Arts                       |

(3) 博士の学位は次のとおりとする。

| 研究科       | 専攻          | 研究分野                   | 研究分野             | 学位(専攻分野)                 |                                                             |
|-----------|-------------|------------------------|------------------|--------------------------|-------------------------------------------------------------|
|           |             |                        |                  | 和文                       | 英文                                                          |
| 美術研究科     | 美術専攻        | 日本画研究領域                |                  | 博士(美術)                   | Doctor of Philosophy                                        |
|           |             | 油画研究領域                 |                  |                          |                                                             |
|           |             | 彫刻研究領域                 |                  |                          |                                                             |
|           |             | 工芸研究領域                 |                  |                          |                                                             |
|           |             | デザイン研究領域               |                  | 博士(美術)<br>または<br>博士(学術)  | Doctor of Philosophy                                        |
|           |             | 建築研究領域                 |                  |                          |                                                             |
|           |             | 先端芸術表現研究領域             |                  |                          |                                                             |
|           |             | グローバルアート<br>プラクティス研究領域 |                  |                          |                                                             |
|           |             | 芸術学研究領域                |                  | 博士(学術)                   | Doctor of Philosophy                                        |
|           | 文化財保存学専攻    | 文化財保存学<br>研究領域         |                  | 博士(文化財)                  | Doctor of Philosophy                                        |
| 音楽研究科     | 音楽専攻        | 作曲研究領域                 |                  | 博士(音楽)                   | Doctor of Musical Arts                                      |
|           |             | 声楽研究領域                 |                  |                          |                                                             |
|           |             | 鍵盤楽器研究領域               |                  |                          |                                                             |
|           |             | 弦・管・打楽器研究領域            |                  |                          |                                                             |
|           |             | 古楽研究領域                 |                  |                          |                                                             |
|           |             | 指揮研究領域                 |                  |                          |                                                             |
|           |             | 邦楽研究領域                 |                  |                          |                                                             |
|           |             | 音楽文化学研究領域              | 音 楽 学            | 博士(音楽学)                  | Doctor of Philosophy in Musicology                          |
|           |             |                        | 音 楽 教 育          | 博士(音楽学)<br>または<br>博士(学術) | Doctor of Philosophy in Musicology または Doctor of Philosophy |
|           |             |                        | ソルフェージュ          | 博士(学術)                   | Doctor of Philosophy                                        |
|           |             |                        | 音 楽 文 芸          | 博士(学術)                   | Doctor of Philosophy                                        |
|           |             |                        | 音楽音響創造<br>芸術環境創造 |                          |                                                             |
| 映像研究科     | 映像メディア学専攻   | 映像メディア<br>研究領域         |                  | 博士(映像)<br>または<br>博士(学術)  | Doctor of Philosophy                                        |
| 国際芸術創造研究科 | アートプロデュース専攻 | アートマネジメント<br>研究領域      |                  | 博士(学術)                   | Doctor of Philosophy                                        |
|           |             | キュレーション研究領域            |                  |                          |                                                             |
|           |             | リサーチ研究領域               |                  |                          |                                                             |

(学位の授与要件)

**第3条** 学士の学位は、本学の学部を卒業した者に授与するものとする。

2 修士の学位は、本学大学院の修士課程を修了した者に授与するものとする。

3 博士の学位は、本学大学院の博士課程を修了した者に授与するものとする。

4 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院の行う博士論文（研究領域により研究作品又は研究演奏を加える。以下同じ。）の審査及び試験に合格し、かつ、本学大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認（以下「学力の確認」という。）された者に授与することができる。

### 第3章 学位論文等審査

#### 第1節 修士及び博士課程学生の学位論文等審査

(修士課程学生の修士論文等審査の願出)

**第4条** 本学大学院修士課程の学生が修士論文（専攻により研究作品、研究演奏又は特定課題研究報告書を加え、又は修士論文に代えて研究作品、研究演奏若しくは特定課題研究報告書とする。以下「修士論文等」という。）の審査を願出しようとするときは、修士論文等に修士論文等目録、修士論文等要旨及び履歴書を添えて、研究科長に提出しなければならない。

(博士課程学生の博士論文等審査の願出)

**第5条** 本学大学院博士課程の学生が博士論文（研究領域により研究作品又は研究演奏を加える。以下「博士論文等」という。）の審査を願出しようとするときは、博士論文等に博士論文等目録、博士論文等要旨及び履歴書を添えて、研究科長に提出しなければならない。

(学位論文等審査)

**第6条** 研究科長は、修士論文等又は博士論文等（以下「学位論文等」という。）の提出があった場合は、研究科委員会（映像研究科及び国際芸術創造研究科については、教授会とする。以下同じ。）にその審査を依頼する。

2 研究科委員会は、前項の依頼に基づき、学位論文等の審査を行うものとする。

3 研究科委員会は、学位論文等を審査するため、学位論文等ごとに、学位論文等審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設ける。

(審査委員会)

**第7条** 審査委員会は、提出された学位論文等の内容に応じた研究分野担当の教授及び准教授並びに関連分野担当の教授及び准教授のうちから、研究科委員会において選出された3人以上の審査委員をもって組織する。ただし、審査委員のうち1人以上は教授とする。

2 研究科委員会は、学位論文等審査のため必要があると認めるときは、前項に規定する審査委員会に、当該研究分野担当若しくは関連分野担当の講師若しくは客員教授又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を加えることができる。

3 審査委員会は、学位論文等の審査のほか試験を行うものとし、その審査及び試験の結果を、

文書をもって研究科委員会に報告しなければならない。

(試験の方法)

**第8条** 試験は、学位論文等審査の終了後に行うものとする。

- 2 試験は、学位論文等を中心として、その関連する分野について、口述又は筆記により行うものとする。

(課程修了の審査)

**第9条** 研究科委員会は、本学大学院学生の修得単位並びに学位論文等の審査及び試験の結果に基づき、その者の課程修了の認定について審議の上、合格又は不合格を票決する。

- 2 前項に規定する合格の票決を行う場合には、研究科委員会構成員（出張中の者及び休職中の者を除く。）の3分の2以上が出席し、かつ、出席者の4分の3以上が賛成しなければならない。

(審議の報告)

**第10条** 研究科長は、研究科委員会において前条第1項の規定により票決をしたときは、その結果を学長に報告しなければならない。

## **第2節 学外者の請求による博士論文審査**

(学外者による博士の学位請求の願出)

**第11条** 本学大学院の学生以外の者（以下「学外者」という。）が本学大学院の博士の学位請求を願ひ出ようとするときは、学位申請書及び別に定める博士論文等に東京藝術大学における授業料その他の費用に関する規則に定める額の学位論文審査手数料を添えて、学長に提出しなければならない。

- 2 前項の規定により納付した学位論文審査手数料は、返付しない。

(博士論文審査)

**第12条** 学長は、前条第1項の規定により提出された博士論文の審査を当該研究科長に付託する。

- 2 研究科長は、前項の規定により付託があったときは、研究科委員会にその審査を依頼する。
- 3 研究科委員会は、前項の依頼に基づき、博士論文の審査を行うものとする。
- 4 研究科委員会は、博士論文の審査を開始した日から1年以内に、その合格又は不合格を決定する。
- 5 審査委員会の設置、審査委員会の組織、審査結果の報告及び試験の方法については、第6条第3項、第7条及び第8条の規定を準用する。

(学力の確認の方法)

**第13条** 研究科委員会は、博士論文審査及び試験終了後に学力の確認を行うものとする。

- 2 学力の確認の方法は、博士論文に関連する分野の科目及び外国語について、口述又は筆記により行うものとする。

(授与資格の認定)

**第14条** 研究科委員会は、本学大学院の博士の学位を請求した学外者の博士論文の審査及び試験並びに学力の確認の結果に基づき、その者の学位授与要件の有無の認定（以下「授与資格の認定」という。）について審議の上、合格又は不合格を票決する。

2 前項の規定する票決を行う場合は、第9条第2項の規定を準用する。

3 第1項に規定する票決の結果の学長に対する報告については、第10条の規定を準用する。

#### **第4章 学位の授与等**

（学位の授与）

**第15条** 学長は、学則第91条の規定に基づき卒業を認定された者並びに第10条及び前条第3項の報告に基づき、課程修了又は授与資格の認定をされた者に対し、それぞれ学位を授与する。

2 学長は、学位を授与することができない者に対しては、その旨を通知する。

（学位名称の使用）

**第16条** 学位を授与された者がその学位の名称を用いるときは、「東京藝術大学」を付記しなければならない。

（学位の取消し）

**第17条** 学長は、学位を授与された者が次の各号の一に該当するときは、教授会又は研究科委員会並びに教育研究評議会の意見を参考として、既に授与した学位を取消し、学位記を返付させ、かつ、その旨を公表するものとする。

(1) 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき。

(2) 学位を授与された者がその名誉を汚辱する行為を行ったとき。

2 前項に規定する票決を行う場合には、第9条第2項の規定を準用する。

（博士の学位授与についての文部科学大臣への報告）

**第18条** 学長は、博士の学位を授与したときは、博士の学位を授与した日から3月以内に学位授与報告書を文部科学大臣に提出するものとする。

#### **第5章 博士論文の公表**

（博士論文の要旨等の公表）

**第19条** 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

（博士論文の公表）

**第20条** 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承認を得て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したも

のを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

- 3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。
- 4 前3項の規定により、博士論文を公表する場合には、その博士論文に「東京芸術大学審査学位論文（博士）」と明記しなければならない。
- 5 博士論文のほか、研究領域により研究作品又は研究演奏が博士論文審査に加えられる場合は、研究科委員会の定めるところによりその研究作品又は研究演奏を公表するものとする。

## 第6章 雑則

（学位記等の様式）

**第21条** 学位記の様式は、別紙1から別紙4までのとおりとする。

別紙（略）

（雑則）

**第22条** この規則に定めるもののほか、学位論文等の提出及び審査の時期並びに試験及び学力の確認の期日並びに方法等学位審査に関する細則は、研究科において別に定める。

## ○東京藝術大学成績評価に関する申合せ

〔令和6年12月19日〕  
〔教育推進室申合せ〕

(趣旨)

**第1条** この申合せは、本学における成績評価を適切に実施し、もって教育の質を担保するため、成績評価の指針となるべき基準及び成績評価に関する質問等の受付に関して必要な事項を定めるものとする。

(成績の評価基準)

**第2条** 成績の評価基準は下記のとおりとする。

| 判定  | 評語 | 評価基準                    |
|-----|----|-------------------------|
| 合格  | 秀  | 到達目標を達成し、極めて優秀な成績を修めている |
|     | 優  | 到達目標を達成し、優秀な成績を修めている    |
|     | 良  | 到達目標を達成し、良好な成績を修めている    |
|     | 可  | 到達目標を達成している             |
| 不合格 | 不可 | 到達目標を満たしていない            |

2 単位の認定のみを行う科目については、認定の標記とする。

(成績評価に関する質問等)

**第3条** 美術学部（大学院美術研究科を含む。）、音楽学部（大学院音楽研究科を含む。）、大学院映像研究科及び大学院国際芸術創造研究科（以下「学部等」という。）は、成績発表後、一定期間を設けて、学生からの成績評価に関する質問等を受け付け、真摯に対応するものとする。

2 成績評価に関する質問等の受付および回答は、各学部等の教務担当事務を通じ行うものとし、各学部等はその方法を定めて学生に周知するものとする。

○東京藝術大学美術学部（大学院美術研究科を含む）開設授業公欠の承認基準

〔平成23年4月14日〕  
〔教授会決定〕

改正 平成25年10月24日

（趣旨）

**第1条** この基準は、本学美術学部の学生（大学院美術研究科の学生を含む。）が授業を欠席する場合において特別の事由により公欠する場合の取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

（定義）

**第2条** 公欠とは、特別の事由により美術学部（以下「学部」という。）が認めた授業欠席をいう。  
（特別の事由）

**第3条** 前条に定める特別の事由は、次に掲げるとおりとする。

- （1）忌引（父母：7日間、兄弟姉妹及び祖父母：3日間）
- （2）教育実習（期間中及び実習の為の打合せ）
- （3）介護等体験（期間中及び事前指導）
- （4）古美術研究旅行
- （5）五芸祭実行委員（全日程）及び体育大会参加者（開催日のみ）
- （6）その他学部教授会が認めた特別事由

（承認手続）

**第4条** 前条に定める特別事由に該当する場合は、学部教授会の承認があったものとみなす。

ただし、前条第6号に該当する場合は、個別に学部教授会の承認を得なければならない。

**第5条** 特別の事由に該当して授業を欠席する場合は、当該学生が別に定める公欠届を原則として事前に当該科目の担当教員に提出しなければならない。

（公欠の対象となる科目）

**第6条** 公欠の対象となる授業科目は、学科授業及び実技授業とする。

2 特別の事由に該当する場合でも、欠席しようとする授業が集中講義科目のときは、公欠として認めない。

（公欠の処理）

**第7条** 公欠をした場合、当該公欠の授業時数（回数）は、当該科目の総授業時数に算入しない。

（雑則）

**第8条** この基準に定めるもののほか、公欠の取扱いに関し必要な事項は、学部教授会の定めるところによる。

附 則

この基準は、平成23年4月14日から施行する。

## ○東京藝術大学取手校地美術学部共通工房使用要領

〔平成 9 年 5 月 15 日〕  
〔共通工房運営委員会決定〕

改正 平成 22 年 4 月 22 日

(目的)

**第 1 条** 東京藝術大学取手校地美術学部共通工房（以下「工房」という。）の使用について、安全かつ円滑な運用を図ることを目的として、本要領を定めるものとする。

(使用者及び使用資格)

**第 2 条** 工房を使用することができる者は、本学の教員、学部学生及び大学院生等とする。

2 工房使用資格は各工房ごとに別途定める。

(使用申請・許可等)

**第 3 条** 工房の使用を希望する者は、事前に工房担当教員と打合せを行い、使用希望日の前日までに「共通工房使用願」（別紙様式）を提出し、許可を受けるものとする。

2 授業で使用する計画については、年次計画時にその授業の担当教員が申請し、工房長、工房担当教員と協議のうえ、使用を許可するものとする。

3 工房の事情・状況等により使用が困難なときは許可しないことがある。

(基準等の遵守・取り消し等)

**第 4 条** 使用者は「共通工房使用基準」、各工房の「安全作業心得」を遵守し、指導教員及び工房担当教員の指示に従わなければならない。

2 工房の使用が適当でないと認められたときは、使用許可を取り消すものとする。

(使用期間・時間)

**第 5 条** 学生の使用期間は授業期間中とする。

2 共通工房の使用時間は下記のとおりとする。

(1) 9:30～12:40

(2) 13:30～17:00 [16:30～17:00 の後片付け（整理・清掃）を含む。]

(雑則)

**第 6 条** この要領に定めるもののほか、必要な事項は共通工房運営委員会の定めるものとする。

2 工房に関する事項は各工房担当教員が連携して処理する。

附 則

1 東京藝術大学取手校共通工房使用規則（平成 5 年 4 月 28 日改訂）は、廃止する。

2 この要領は、平成 9 年 5 月 15 日より実施する。

附 則

この要領は、平成 22 年 4 月 22 日から施行し、平成 22 年 4 月 1 日から適用する。

## 共通工房使用の手引き

※「共通工房使用願」を提出する手順は次のとおりです。

**1. 制作を希望する期間，作品の概要（材料，制作方法等）について，工房担当教員に相談する。**

⇒制作方法について。

⇒材料の発注等，制作に必要なものの準備。

⇒日程の調整及び材料の納品にかかる日数等を考慮し，制作開始日を決める。

**2. 工房担当教員から，「共通工房使用願」を受け取り，必要事項を記入する。**

⇒工房担当教員から許可印をもらう。

**3. 所属科常勤教員から「共通工房使用願」の所定欄に，署名捺印をもらう。**

⇒共通工房での制作内容について所属科常勤教員（担任）に，十分な説明をすること。

**4. 取手校地事務室へ「共通工房使用願」を提出する。**

⇒事務室で共通工房用をうけとり，それを工房担当教員へ提出する。

**5. 指定した日から，制作を開始する。**

### ※補足事項

- ① 当日の申し出による工房使用はできません。
- ② 制作の相談は，早めにおこなうこと。
- ③ 制作日程に無理のある計画，作品の大きさや重量によっては，使用を認められない場合があります。
- ④ 消耗品（グラインダー砥石，細径のドリル刃，サンドペーパー等）については，使用者個人が負担する場合があります。
- ⑤ 工房使用は学事暦の授業期間中に限ります。使用時間は，9：30～12：40 13：30～17：00です。
- ⑥ 時間外使用については，学部の規定にしたがい，別途，定めます。
- ⑦ 授業での使用については，前年度の後期授業終了日までに工房担当教員へ授業計画を提出し，協議して下さい。
- ⑧ 金工工房（金工機械室），木材造形工房，塗装造形工房の使用においては，事前に安全講習を受講する必要があります。

